



# 哲学会誌

第 5 号

## 斎藤武雄先生退官記念特集号

### 最終講義

ヤスパー・ス..... 斎藤武雄 1

### 論文

日本倫理思想史上の中世..... 伊東洋一 13

青森県の円空仏..... 笠原幸雄 19

ハイデッガーにおける「良心」の倫理的構造

斎藤俊哉 24

天皇制ファンズムと庶民意識..... 二唐資郎 31

斎藤武雄先生の思い出・業績・講義題目..... 35

弘前大学哲学会

1968

# 斎藤武雄教授略歴

明治三七年一月二十五日 秋田県仙北郡神岡町神宮寺字関口一二三番地に生まれる。

大正二二年三月 秋田県師範学校本科第一部卒業

ククク 四月 秋田県仙北郡大曲尋常高等小学校訓導

昭和五年三月 東京高等師範学校文科第二部卒業

ク八八年三月 東京文理科大学哲学科（哲学哲学史専攻）卒業

ククク 北海道函館師範学校教諭

ク一三年一月 北海道札幌師範学校教諭

ク一七年四月 神奈川県師範学校教諭

ク一八年四月 神奈川師範学校教授

ク一九年三月 檜木學師範学校生徒主事兼教授

ク二二年四月 青森師範学校教授

ク二三年四月 青森師範学校女子部長

ク三五年四月 文学博士

ク三八年九月 弘前大学教授（文理学部哲学第一講座担当）

ク四〇年四月 弘前大学教授（人文学部）

ク四三年二月 弘前大学人文学部長（四月 文理学部長併任）

ク四四年三月 停年退官



## 最終講義

# カール・ヤスバース

斎藤武雄

### 一 ヤスバース略伝

カール・ヤスバース (*Karl Jaspers*) は、現代哲学の第一人者であり、実存哲学の世界の最高峯であり、また現代における西欧思想の代表的発言者であります。彼は一八八三年一月二十三日に、北海の海岸にほど遠からぬオルデンブルク市に生まれました。明日で彼は八十歳となるわけであります。父は彼と同名のカール・ヤスバース（一八五〇～一九四〇）で、知事から後に銀行の頭取に転じた人であり、狩猟と絵をかくことを趣味とし、理性と誠実さとにおいてその子に自然のうちに強い感化を与えた人であります。母ヘンリエッテ（一八六二～一九四二）は限りなき愛をもつてそして人間への信頼をもつて、その家族や世間の人々と共に生きた人であります。ヤスバースの人間形成の地盤は、「哲学と世界」に收められている「哲学的自伝」にあるところの「理性的に物事を考え、愛と信頼とに貫かれた家庭に幸い育ったこと」 (*Jaspers, Philosophie und Welt, S. 387*) によって、すなわちこの父母によってつくられたと言つてよいでしよう。そのことは一九六三年刊行の『生きる力』 (*Kraft zu leben*) のなかの彼の論文（私の翻訳がある）のなかでも、また同年に出た彼の八十回の誕生祝賀論文『業績と影響』 (*Werk und Wirkung*) のなかの「哲学的自伝」でもうかがい知ることができるでしよう。先生の奥さんは私にこう語つたことがあります。すなわち、「私の夫の父も母も共に長寿を保った人たちであり、ヤスバース家は長生きの血統であります」、と。私はこの大哲学者の長命を切に願うものであります。

ヤスバースは一メートル九四（六尺四寸）ほどもあるうかと私は見たほどの長身で、一見堂々たる体躯をしているが、幼時から病弱であり、軍務にも服せず、細心の注意を今日まで払つて、研究活動を続けています。

彼は同地のギムナジウム（文科高等学校）の最上級生のとき、すなわち一九〇〇年、十七才のとき、スピノザを読み、深い感銘を受け、哲学的開眼の第一歩をふみ出したのであります。彼は一年弁護士をしてミュンヒエン大学で法律学を学んだが、それに興味をもてず、三学期だけでそれを放棄して、第四学期から医学に転じ、ベルリン、ゲッチャンゲン、ハイデルベルクで医学を学びました。その主たる関心は精神医学であり、あわせて心理学を学び、その間哲学の講義もきくといった状態でした。

ヤスバースはこのように、最初から哲学者として出発したのではなかつたが、少年時代から人間探求への、そして哲学的研究への関心を強くもつてい

たと思われます。だから彼は、法学、医学、心理学、そして哲学へと、専攻する所は変わって行つたとしても、やはり、彼は、少年時代からその根源に貫いていた彼の本質である哲学へと、最後にはたどりついた、と言うことができるでしょう。

一九〇七年ハイデルベルクで同年令の医学生エルンスト・マイヤーと相知り、親父を結び、マイヤーが一九五二年に死去するまで、彼から哲学的啓発と協力とを受けたこと、また同年エルンストの姉ゲルトルート・マイヤー（現ヤスパース夫人）とエルンストの紹介で出会ったこと、これらはヤスパー・ス哲学の形成にとって大きな力となつたことでしょう。ゲルトルートとの出会いは、彼の哲学の根源である「愛」の哲学の運命的な出発であつたであります。一回的な、代理不可能な、絶対の個たる人間への愛によつて生まるところの実存の愛が、この出会いの瞬間ににおいて、忠実たる永遠の愛として彼に確信されたと思われます。前記「生きる力」では彼は次のように言っています。「運命を共にする婦人への唯一の愛から、また愛されているという驚異から、はじめて私は生存に堪えることができた」、「その愛は電光のごとく心を打つた」、「それは、私にとつては、あたかもわれわれが相互にすでに以前から知り合つていて、それでたつた今出会つたかのように、感せられた」と。

こう見てくると、ヤスパース哲学の根源である実存の愛と、その哲学の根本機能たる実存の理性という、言わば彼の哲学の生命が、彼の幼時から青年時代にかけての、彼の母、彼の妻となる人および彼の父との関係において生長して行つたであろうと思われるのです。母と妻とからは愛を、父からは理性を、それぞれ彼は覚醒されたと言つてもよいと思われます。また、彼の哲学の開けた態度（公明性 *Offenheit*）は彼の父母の宗旨たるプロテスタントから来ているとも思われます。

一九〇九年、「郷愁と犯罪」という論文で医学の学位を取得し、同年マックス・ウェーバーに近づき、爾來偉大な科学者、眞の哲学者としてウェーバーを崇拜し、同氏から多大の感化を受けたのであります。一九一〇年ハイデルベルク大学精神科研究助手、一九一三年「精神病理学総論」（*Allgemeine Psychopathologie*）を著わしました。この書は今日でも精神病理学において権威ある文献とされています。この年はじめてキルケゴールを読み哲学の眞の姿に触れたのであります。一九一六年ハイデルベルク精神科員外教授となり、一九一九年「世界観の心理学」（*Psychologie der Weltanschauungen*）の大著により、哲学者としても認められるようになりました。この書は彼が後に「実存開明」と名づけたものと同じ特質をもつていたといふの哲学的著作だったのです。

こうして、一九二〇年ウェーバー病没の頃、ヤスパースは哲学の専門家として立つことを決意するに至つたのであります。そして翌二一年ハイデルベルクの哲学の正教授となりました。それからナチスによつて教職を追われる一九三七年まで同大学の哲学の教授をつとめ、そして第一次大戦終了後すぐわち一九四五年復職、一九四八年イスラエルのバーゼル大学の招聘に応じて同大学哲学主任教授として転出するまで、ハイデルベルクの正教授としてそこに止まつていきました。バーゼル大学で学究と教育とに当り、ラジオやテレビなどの報道方面にも活躍しました。一九六一年バーゼル大学での正式の講義を

「…ましたが、その後も同大学の教授として今日に至っています。

そして、「世界観の心理学」（一九一九年）から「哲学」（*Philosophie . 3 Bde.*）（一九三二年）に至る十年余りは彼の沈黙の時間でありました。そもそもその学者の最大の力作には十年の書かざる沈黙の時間が必要のように思われます。それはヤスペースにおいてのみなく、カントにおいてもその第一批判が出るまでの沈黙だったのです。この長い時間は、実存哲学の体系的大著であり、彼の主著であるところのこの「哲学」のために費やされました。そしてこの「哲学」によって彼の学者としての地位は確立したのであります。その前身に出た彼の著「現代の精神的状況」（*Die geistige Situation der Zeit*）は現代の診断の書であり、時代批判の書であり、「実存哲学」という言葉で実存哲学の理念をはじめてはっきり示したものであるが、これは「哲学」の副産物であります。

一九三二年、リッケルト引退の後をうけて以来、ヤスペースはハイデルベルク大学の哲学科主任教授として活躍しました。ヴァインデルバントやリッケルトらとともに掲げられているハイデルベルク大学の哲学研究室のヤスペースの大きな写真が、彼のここでの活躍をしのばせるものとして、私には極めて印象的であります。しかし一九三七年ナチス当局から、ユダヤ女性たる彼の夫人との離婚を要請され、それを断わったため、免職されました。かかる弾圧を受けても、彼は夫人への愛の変わらざる忠実を貫いたのです。

さて彼の体系的主著は、前記「哲学」と「真理について」（*Von der Wahrheit*, 1947.）とあります。また最近のヤスペース哲学の展開の諸相のそれにも代表的著作があります。左記しますと、それは、

宗教哲学では、「哲学的信仰」（*Der philosophische Glaube*, 1948.）と「啓示に面しての哲学的信E」（*Der philosophische angesichts der Offenbarung*, 1962.）とあり、歴史哲学では、「歴史の根源と目標について」（*Vom Ursprung und Ziel der Geschichte*, 1949.）やめ政治哲学では、「原子爆弾と人間の将来」（*Die Atomobombe und die Zukunft des Menschen*, 1958.）やめ著なれど「真理と自由和平」（*Wahrheit , Freiheit und Friede*, 1958.）という書であり、哲学史的な研究書としては『大哲人たる』（*Die grossen Philosophen . Bd. I.* 1957.）などあります。

### — ヤスペースと私

私がヤスペースの著書にはじめて接したのは、昭和六年、私の学生時代に、「世界観の心理学」においてありました。当時は、ディルタイ、シューラー、ハイデッガーに強く心を惹かれ、特にハイデッカーの哲学にはほとんど全力を傾けていたので、ヤスペースの右の書は私によって深くは読まれないでしまつたのであります。しかし、私のヤスペースへの関心は次第に強まつたものと見えて、一九三二年に「哲学」が出版されると、すぐその翌年

（昭和八年）のはじめ頃に、丸善でそれを見出したので、私は早速その全二巻を入手したのであります。

第一版全二巻合計千ページに余るこの大著を私は非常に大事にしていました。この書を持って函館師範に赴任したわけですが、函館大火のときにはまつさきにこの書を持ち出して五稜郭城址に避難しました。また宇都宮では空襲の時にもこの書を最も安全な防空壕に入れておきました。このようにしてこの書は度々の災難にも拘らず、よくそれをまぬかれ保存させることができました。しかし戦時中故、この書は終戦までは未だ私によって本格的には取り組まれないままであつたのです。

この書を私が本格的に読んだのは戦後であります。当洋書の入手は不自由であったが、私はこの書あるによつて、朝から夜まで連日ほとんど休みなしに、何年かそれに没り切ることができたのです。この経験は私にとって終生忘れ難いものであります。そうしているうちに、「真理について」をはじめとして、多くのヤスバースの著書が入手でき、それに達する国内外の参考書も世に出て来ましたので、割合に、可能な限りでの、好条件で研究できたようには想い出します。

このようにして何年かを私はすごしました。昭和二十六年頃から私はヤスバースについて発表するようになつていきました。そうしているうちに、私のなかに一種の確信が生じて来て、それが動かないものとなつてしましました。それは昭和二十八年頃であります。これを中心とし、これを車軸として、彼の哲学の全内容が展開していると私には見えて來たのです。それは彼の哲学の全内容を貫くものであり、また、それは彼の方法の根源であり、彼の哲学の性格である、と私に見えて來たのです。すなわち、この中心点があたかも光源のごときものとなつて彼の全哲学を照射するようには見えて來たのであります。換言すれば、絶対的意識というこの中心点から、彼の全哲学の諸契機がその関連において体系的に見透されるようになつたのです。この光に導かれて、言わば一種の必然性に従つて書いたものが、私の学位論文『ヤスバースにおける絶対的意識の構造と展開』（昭和三十六年にはこれが創文社から刊行された）であります。

私はこの書と、その翌年出した『ヤスバース研究』（昭和三七年、理想社）とを彼に送りました。そしてそれ以前に私は「ヤスバースの『理性と実存』の批判」という私の論文を、独文で送りました。可成り長文なもので、本学の小島尚教授に度々教示を仰いだことも忘れ難いことです。その頃から私は彼に手紙を書くようになつていきました。彼も『啓示に面しての哲学的信仰』（一九六一年）を私に贈つてくれました。また、彼からも手紙が来るようになりました。

私は昭和三十八年に、文部省在外研究員として欧米に出張し、多年熱望していたヤスバースとの会見を実現することができました。そのときのようすは「理想」（昭和三九年六月号）の拙稿「ヤスバース及びハイデッガーとの会見記」にかなり詳細に述べておいたので、今はその一端だけを述べた

ると思います。先生の家は、スイスのバーゼル市（人口約二十五万、スイス第一の都會）のアウシュトランゼ（Austrasse 126. Basel in der Schweiz）にあります。街路に面した三階建ての家に静かに研究を続ける一世の碩学を私はいつも念頭に浮かべています。今、静かに研究を続けると言いましたが、しかし報道関係や出版関係や学者との関係やらで彼は決してひまではないのです。先生は長身端正であり、眼光に鋭い洞察力を藏しながらも、温厚誠実の性格が容貌にたどよつていて、学説と人物とが一つであるという印象を強く受けました。八十歳というのにその握手には元氣があり、精神力はもちろん、強い生命力がそこに感ぜられました。あたかも彼は、真理を愛する道義的エネルギーの権化のように、私には感ぜられたのです。

先生とも奥さんとも私は何回かお会いしました。奥さんが先生を「私の主人」（*mein Mann*）と何回も言つていたことが印象的です。先生の面前ではないが、私の主人は学説よりも人物そのものがすぐれている、と夫人は語っていました。このように奥さんは先生の人格に絶対の信頼をよせて私に語るのでした。奥さんは耳は少し遠いが元氣でしたし、親切に私に配慮してくれました。一枚の自分の名刺を私に渡し、ハイデルベルクに行つたら、ロスマン（Kurt Rossmann）教授にそれをとどけてくれと言いました。そのお蔭で、私はたのしくロスマン夫妻と語ることができました。ロスマン教授は「レッシングからヤスパースまでのドイツ歴史哲学」の著者です（*Deutsche Geschichtsphilosophie von Lessing bis Jaspers, von Kurt Rossmann. Vorbericht* は一九五九年二月）。

ヤスパースとはさまざま哲学上の問題に関して対談しました。その中でも愛と政治哲学の構造について特に私は問題にしました。先ず第一に私は彼の哲学の中核・中心点を実存の絶対的意識としての愛であると見ることを語りました。そしてこの愛が人間存在の根源であるのみでなく、彼の哲学体系の源泉であり、かつ同時に彼の哲学する方法原理でもある、という私の見解に対して彼は同意し、喜んでいました。また、結合・分離、根源・公明、運動・安静、超越・包括という愛の諸性格についての私の見解に対しても肯定しました。さらに、彼の政治哲学的諸著作を貫いている彼の政治哲学の根本構造が、真理・自由・平和であるという私の理解に対して彼は非常に喜んでいました。また私は先生に「あなたは人格神を信じますか」と問いました。先生はしばし当惑しておられるようでしたが、静かに「われわれに愛を贈ってくれている（*schenken*）存在を信じないわけにはゆかない」と彼は答えました。

現代は人間喪失の時代と言われるのですが、以上述べたようなヤスパースの思想と人物とが、この人間喪失から人間本来の在り方たる実存に向かう指針となるであろうことを、私の彼に関する学問上の研究とまた彼との会見の体験とから、確信するものです。

### 三 ヤスパースの時代批判

#### (一) 根本特徴

時代批判は現代の批判であり、この時代批判はヤスバースにおいては、世界史の諸段階における現代の位置づけから出発しています。それは時代批判は、世界史から見た時代の批判でなければならないからであります。そして世界史から見た現代の批判は、「現代の精神的状況」（一九三一年）における現代の批判においても予想されていたことなのです。（同書序論「時期的意識の成立」、「現代的地位の系譜」参照）。そして、この時期（時代）区かないし段階の区分は、「歴史の根源と目標について」（一九四九年）においてはっきり示されているのです。

ヤスバースは現代を「科学的技術的時代」（*Wissenschaftliches und technisches Zeitalter*）と呼びます。かかる現代は今までの世界史の第四段階をなすものです。世界史の第一段階は先史時代であり、これはまたプロメテウスの時代とも呼ばれます。そこでは言語の発生、道具の発明、火の使用が行なわれました。その第二段階は、古代高度文化の時代であり、紀元前五〇〇〇年～三〇〇〇年に、エジプト、メソポタミヤ、インダス河流域に、少しづくれて黃河流域に、最初の高度文化が発生した時代であります。第三段階は、枢軸時代（*Achsenzeit*）であり、紀元前八〇〇〇年～一〇〇〇年の間に、人類をして今日あらしめている精神的基礎が築かれた時代であります。それはシナやインドやペルシャやパレスチナやギリシアにおいてなされました。孔子、老子、釈迦、ツアラトゥストラ、予言者たち（エリーアからイザヤとエレミアを経て第二のイザヤに至るまでの予言者たち）、ホメーロス、パルメニデス、ヘラクレイトス、プラトン、悲劇作家たち、トウキュディデス、アルキメデスの現われた時代がそれであります。この僅か数世紀の間にシナ、インド、西欧においてほとんど同時に現われた人類の精神的覚醒は驚くべき現象であります。さて、第四段階は、現代であり、科学的技術的時代であり、それは新（第二の）プロメテウスの時代と言われます。それは、現代において「本質的に新たなもの」は「科学と技術」であるからであります（「歴史の根源と目標」一〇九ページ以下参照）。

ヤスバースのかかる世界史の図式は、今までに現われた最大の精神的飛躍をなした枢軸時代を中心として構想されています。その理由は、この時代が実存的自覚のあらわれた時代であるからであります。すなわち、かかる世界史の図式は、彼の実存の歴史観から来るのです。彼は、実存の絶対的意識としての愛に基づく理性の実現にこそ、歴史的意味を認めるのであるから、枢軸時代が歴史の中心となるのであり、従つて歴史の内容をなす文化的諸領域、すなわち、学問、技術、政治、道徳、教育、宗教等の批判も、みなこの実存の理性（*Weltansicht der Existenz*）によってなされるのであります。それは歴史的実存の理性によってなされるのです。私の言葉で言えば、歴史——内——存在としての実存の理性による時代批判、これがヤスバースの時代批判の根本特徴であります。

## 〔二〕 科学の絶対化の批判

ヤスバースの著『哲学』（一九三二年）の第一巻『哲学的世界定位』は、対象的認識の批判の書であり、哲学と科学との批判の書であります。それはあたかもカントの『純粹理性批判』のときものであります。これは根本的に見て、現代科学の批判であり、現代哲学の批判であり、実存の絶対的意識

からの、世界定位（認識）の批判であります。

現代は科学の時代であり、この科学は意識一般という「普通妥当の知識の場所」すなわち普通妥当の知識の成立根拠としての意識によって営まれるのです。しかし、科学は、実際の営みにおいては、一定の立場（視点）からの、一定の方法をもっての、一定の対象についての認識であり、したがつてそれは個別的諸科学であります。これがヤスバースの科学觀（論）の根本であります。それゆえ、唯一の總体科学、全体知は存在しないのです。そして、一つの科学の内容からなる世界像を唯一の世界觀にまで絶対化して、それを信仰することは誤りであります。しかるに、科学の支配する現代においては、かかる「科学の迷信」（*Wissenschaftsaberglaube*）が存在していると彼は批判します。精神分析学の批判もマルクシズムの批判も、同じく「」のような科学觀からなされてます（Vgl. Jaspers, *Vernunft und Widervernunft in unserer Zeit*, Erste Vorlesung : Die Forderung der Wissenschaftlichkeit ; jaspers, *Vom Ursprung und Ziel der Geschichte*. (UDZG 略記) S. 114. ）

ヤスバースの立場からすれば、一定の科学の絶対化による信仰に基づいての実践の絶対視は、無限に開いた（公明な）理性に反することとなります。彼の立場からは、科学の限界を意識しつつ科学を媒介し、現存在や精神ないし理念を媒介し、起越者に直面する実存の意識、換言すれば、愛に基づく理性ないし哲学的信仰による無制約的決断による行為が、眞の実践となるであります。

## 〔二〕 技術時代の批判

ヤスバースは、技術と大衆との支配する時代として、現代を捉える。「近代技術」に関して彼は次のように言っています。

「今日歴史が転換期にさしかかっているとの意識が、われわれすべてに共通している。……フィヒテ、ヘーゲルおよびシェリングのドイツ觀念論は、自己の時代を最も深刻な歴史の転換期と解し、しかも今やようやく究極の転換なし完成に達すると想定されたキリスト教的枢軸時代という見解によつて解釈した。これは傲慢不遜な精神的自己欺瞞である。今ではこれに比較してみて、われわれははつきりと、現在は決して第二の枢軸時代にあらず、と言いかれる。それどころか、これを鋭く対象的に、現在は精神にせよ、人間性にせよ、愛や創造力にせよ、貧困を目指しての破滅的な下降であり、この際ただつのもの、すなわち科学と技術との産物が、もちろん過去の一切に比しても、ひとり偉大なのである。……もし新たな枢軸時代が、人間の生活をあらゆる動物的なものから決定的に区別するところの、人間生活の基礎をえた発見の時代、すなわちプロメテウスの時代に、遙かに遅れて到来したのと同じく、ただ将来にありうるにすぎない。……新たな枢軸時代が何ごとを生み出すかは、誰も知ることができない。」（UDZG, S. 127ff. ）

かくのべどく、ヤスバースは、科学技術の時代たる現代が、第一の、新たな、枢軸時代であるとは解さないのであります。現代における科学技術の進歩が、今までのあらゆる時代に比していかに偉大であつても、この進歩が直ちに直線的に精神的道德的進歩につながるものとは彼は見ないのであります。現代はむしろ人間そのものの存在の類落が生じている時代である、と彼は見るのであります。

彼はすでに、「現代の精神的状況」において、時代の「頽落」（Verfall）を「水化」（Nivellierung）として、次のような」とを語っています。すなわち、「遊星の統一化とともに、人が氣味悪く眺める水平化の過程が始まる」とし、今や人は「実体の喪失」を見るように「権威」も消失し、「平均化された教育と専門能力」において、「集団秩序（Massenordnung）の現存在においては、教養は平均的な人間の要求のすべてに近づく」と言っています。

また彼は同書において、「人間は目的や、まして意味たるべきものではなく、ひたすら手段（Mittel）たるべきものに成り切ってしまおうとしているかに見える」と言い、人は「国家の危機」（Staatskrise）と「文化の危機」（Kultukrisis）と「人間存在そのものの危機」（Krisis des Menschseins selbst）と見いだしている、と言っています。

また彼は、技術時代である現代における人間の喪失を、「歴史の根源と目標について」において、次のように言っています。「技術は環境界における人間の日常生活を徹底的に変革し、労働方式や社会をして新たな軌道をとらざるをえなくした。すなわち大量生産方式がとられ、社会全体を技術的に完成された機械へと変え、全地球をあげて單一の工場と化した。これと同時に、人間の各自の地盤からの遊離が起こったし、今も現に起こっている。人間は故郷をもたぬ地上の住民となる。人間は伝統の連続性を喪失する。精神の働きは物事の習得と、有用な機能たる訓練になりさがる。」そして「このようないずれかである。その結果個人は、機械の中の機能分子となり、非人格化して無思慮にひたすら生きることだけに没頭し、過去と将来の展望を喪失して狭い現存在へと萎縮し、自己に対して不誠実で、要求されるいかなる目的に対しても没個性的に役立つるものと化し、したがって、衷心からの疑念も向けられず、駁めされず、心を動かされることのない非弁証法的な、移ろい易い見掛けの確実性に呪縛されているのである。現代人はかくして、「自己欺瞞」におちいり、「依つて立つ確たる地盤をもたず」、「不安は絶望となる」のあります。

人間の頽落・自己喪失に関するヤスバースの時代批判は以上の引用によって尽きると言つてよいでしょう。それゆえに、現代を、彼は、第一の枢軸時代、すなわち、精神的創造や人間自身の自覚の、飛躍時代と言うことができないので。第一の、新たな、枢軸時代とは、かつての枢軸時代よりもより高い段階において、科学的なものと精神的なものが統一される時代として、彼によつて、将来に要望される時代である、と言いうるあります。

#### 四 将来の問題

ヤスバースは、「歴史の根源と目標について」の第二部「現在と将来」の第三章「将来の問題」において、I 目標、すなわち自由（a 自由の哲学的概念、b 権力と政治的自由）、II 基本傾向（a 社会主義、b 世界の統一、c 信仰）について論述しています。

Iの「目標」については、「まことに自由は時間の中での人間の道である」とか、「自由の動きは、理性による思惟において可能であると考えられる。われわれは理性（*Vernunft*）をすべてを受容理解する公明性（*Offenheit*）と称する」とか、「このような自由は、ただ人間の転換（*Verwandlung des Menschen*）とともに発生する」とか、人間の転換は「転換の心構えのできた人間同志の交わり（*Kommunikation*）の態度と切り離せない」、などと言っています。

これらは、根本においては、彼の著「真理と自由と平和」において、平和は自由に、この自由は真理に基づいてのみ可能であるとすることと同じ意味のものです。この場合の真理とは実存の主体的真理（内容的・客体的真理の可能根拠）を言うのであり、それは実存の愛に基づく理性の在り方であります。かかる理性の自由がここで将来の目標とされるのであり、「実存の理性」が彼の政治哲学の原理となるのです。この理性の自由が、彼の時代批判の基準であります。

将来の「基準傾向」としての「a 社会主義」も「b 世界の統一」も、真理→自由→平和というヤスバースの政治哲学の基本体系から考察されています。「社会主義」において、権力・暴力による全体支配を排するのもそのためであり、「世界の統一」において、力による「世界帝国」を否定して、上述の原理による「世界秩序」を待望するのもそのためであります。さらに「c 信仰」においては、今後の信仰が、彼のいう「哲学的信仰」を中心として論ぜられています。現代の、そして将来の、人間の生きる根拠としての真正の信仰は、上述の「c」とき愛に基づく理性の信仰・「永遠の信仰」・哲学的信仰なのであります。

※ヤスバースは、「永遠の信仰の基本的範疇」として、(1)「神への信仰」、(2)「人間への信仰」、(3)「世界のなかでの諸々の可能性への信仰」をあげている (UZG, O.S. 273ff.)。

これは彼の「哲学的信仰」の一種の表現の仕方である。したがって、この諸範疇は「哲学的信仰」（一九四八年）や「哲学入門」（一九五〇年）における「哲学信仰」の諸命題と比較対照して理解されるべきものである。

#### (五) 政治的自由と理性

ヤスバースにあつては、政治的自由は実存的自由に基づくのであります。暴力の否定、相互の実存的交わりとしての話し合い、公開性などのもとに、眞のデモクラシーの実現を、東側に対しても西側に対しても、彼は望んでいます。これに関しては、私の訳書「真理・自由・平和」（理想社、ヤスバース選集21）を参照されることを希望します。そこでは自由世界にも全体支配の世界にも非真理があることが示されており、真理（眞実性）に基づかない自由は平和を招来しえないことが説かれています。それはまた、同じヤスバース選集24の「哲学と世界」における私の訳文「カントの『永遠平和

のために」においても同じく人間主体の真理なしには政治的自由が不可能であることが示されているのであります。

彼においては、平和ないし実践の根源は、究極においては、人間性への信頼であります。そして人間性の本質は彼においては実存の理性なのです。「原子爆弾と人間の将来」（一九五七年の小著と一九五八年の大著と、同名のものが二つある）の小著で彼は、人類共滅の可能性をもった原爆の出現という新たな出来事から話を進めています。原爆の脅威下にある世界的な状況こそ、個人的な限界状況よりも、むろに集団的限界状況と言われるであろうものよりも、より深刻な限界状況と言うべきであろうと思います。ヤスペースはこのような世界的な状況に対し、第二次大戦後特に注目するようになっているのであります。

※東京教育大学「哲学論業」第25輯「久の務台理作博士の論文「自然と人間」における「集団的極限境地」参照。

「もはや如何なる局外者も存在しない」地球全体の危機は、「人類全体にかかる一つの状況となつてゐる」わけです (UZG, S. 163)。かかる状況において人間は「道徳的—政治的転向の理念」(die Idee einer *sittlich-politischen Umkehr*)を要するのであり、「人間が生き続ける」とを欲するならば、人間は自己を変えなければならない」と彼は言い、最後に信頼すべきものとして残っているものは理性である、として、「これこそ唯一のもの、そして最後のものなのである」と言つています。（「原子爆弾と人間の将来」小著<sup>17</sup>、18、24の各ページ）。この小著の骨格に肉付けし、そして彼の政治哲学の根底をなす理性を評説したものが、その翌年に出了同名の大著であります。

ヤスペースの政治哲学は、平和の政治哲学であり、自由の政治哲学であり、真理の政治哲学であります。換言すればそれは理性の政治哲学であり、根源的には実存の愛の政治哲学であります。その構造は、真理（愛→理性）→自由（実存の自由→政治的自由）→平和（内的平和→外的平和）という関連なのであります。この体系から、彼の政治的発言は、すなわち政治的時代批判は、すべて発しているのであります。

彼は、「政治的なもの」を導くものは、「超政治的なもの」(das *überpolitische*)であり、この超政治的なものは理性であるとしています。この理性によつて、認識と道徳と法と犠牲的精神とが真たりえ、理性はそれらにおいて実現されうる、と言います。(Atom bombe, 1958, S. 254)。したがつて彼の政治の、世界平和の根本目標は、理性の実現であり、この実現の条件として「思考法の革命」ないし「新しい思惟様式」を必要とするのであります (Atom bombe, 1958, S. 225)。この革命とは、主体的真理への転換であり、転回であり、覚醒などあります。そしてこの思惟様式とは、「真理と自由と平和」のなかで示されているところの、「真理は第一に内容のなかにあるのではなくて、いかに内容が思惟され、挙示され、論議されるかといふその仕方のなかにある、すなわち、それは理性の思惟の仕方のなかにある」(十三ページ以下)と言われるところの「理性の思惟の仕方」(Denkungsart der Vernunft)のことであります。そして、この「なかにある」ということは、かかる思惟様式ないし思考法の根源にあるという意味のものであつて、この根源は実存の愛に基づく理性そのものであります。かかる真理が自由を可能にし、さらに自由が平和を可能にするのであります。

かくしてヤスパースの自由は、「人間的理性の自由」(Freiheit der menschlichen Vernunft) (Atombombe, 1958, S. 255) すなわち実存の自由であります。そしてこの自由が、政治のみならず、あらゆる人間の生活を規定すべき原理なのであります。かかる自由への自己変革の道としての思考法の革命とは、彼にあっては、理性的に思惟する」とへと、われわれが転回することなのであります。

「哲学と世界」第二部の四論文（四論文とも私の訳「自由と権威」、「集団と個人」、「全体主義との闘争において」、「カントの『永遠平和のため』」）も、「自由と再統一」から「ドイツ連邦共和国は何処に行きつか」に至る諸論文（「自由と再統一」1960、「ドイツ政治の死活問題」1963、「希望と憂慮」1965、「ドイツ連邦共和国は何処に行きつか」1966）も、みな、真理→自由→平和というヤスパースの政治哲学の体系に基づき、実存の理性の自由を原理として、批判的に論ぜられているのであります。

#### (2) 歴史における進歩

ヤスパースにおいては、歴史における進歩とは、人間が本来の自己すなわち実存としての自覚を深め、真実の自己すなわち実存の実現の前進充実を意味せざるをえないのです。だから、彼は、歴史における進歩を、意識一般による科学と技術の領域には率直に認めるが、人間の精神的・道徳的方面での進歩に対しては否定的なのであります。世界史においては「人間存在そのもの、人間のエートス、人間の善良さと英知とは、何らの進歩をもなさない」。

(Das Menschsein selbst, das Ethos des Menschen, seine Güte und Weisheit machen keinen Fortschritt.) 芸術や詩はたしかに万人に理解されるが、しかし万人を代表するものはなく、その都度一回かぎりの凌駕しがたい高さをもって、民族や時代に結びついている。」(UZ G, S. 317)

進歩は、科学や技術においては認められるが、精神的・道徳的ないし宗教的・芸術などの側面においては、原理的には認められないというヤスパースの進歩觀は、ランケのそれとほぼ同じであります（ランケ（一七九五～一八八六）「近世史の諸時代について」）(Vgl. Leopold von Ranke, über die Epochen der neueren Geschichte) しかし前述のことく、ヤスパースは第二の枢軸時代の到来の可能性に信頼をよせているという積極性をもつてゐるのや、「の点がランケと異なる」といふであります（拙著「実存と実践」第五章歴史における進歩の概念 参照）。

本来の世界史は、ヤスパースにあっては、今始まつたばかりであり、科学技術の進歩の結果、「現代において歴史がはじめて世界史となる」のであり、そういう意味で「われわれは今まさにはじめると」である（Jaspers, Einführung in die Philosophie, S. 99）であります。彼は、今始まつたばかりの世界史を、前述のごとき史觀から、人類共通の課題たる第二の枢軸時代を目指して、将来を展望し、その史觀ないし政治哲学の原理たる実存の理性から、過去の歴史を顧みてその意味を把握し直し、現代の批判をなしているのであります。

カントはその著「論理学」(*Logik*, 1800)の「哲学一般の概念」において、哲学の問題（領域）を四つのものとして明示しました。（「純粹理性批判」では左の一、二、三が示されています）

一、私は何を知りうるか。（*Was kann ich wissen?*）

二、私は何を為すべきか。（*Was soll ich tun?*）

三、私は何を願い（望み）うむか。（*Was darf ich hoffen?*）

四、人間とは何であるか。（*Was ist der Mensch?*）

かく言うカントはこれを次のように説明しています。「第一の間に答えるものは形而上学（*Metaphysik*）であり、第二の間に答えるものは道徳（*Moral*）であり、第三の間に答えるものは宗教（*Religion*）であり、第四の間に答えるものは人間学である。しかし要するにこれらすべては人間学に數え〔帰着し〕うるであろう。けだしはじめの三つの問は最後の間に關わるからである」（*Kant, Logik, Cassirer Ausgabe*, S. 343~344.）<sup>1)</sup> ヤスバースにおいても「一、二、三の問いのすぐですが四の人間とは何かにかかりています。彼の哲学的著作の中心をなすものは「実存開明」（「哲学」第二卷）であり、この真実にして現実的な人間そのものの開明がそれであります。そして多くの著作の道を通って、「状況—内—存在」である可能的実存たる人間の実践的側面がヤスバースの晩年に強く意識されて來たのであります。今取扱いました「時代批判」は、社会批判であり、歴史的現実の批判であります。これはしかし根本においては人間そのものの批判なのであります。ヤスバースの最近の哲学的著作が政治哲学のものであることは、人間の、人倫の哲学として彼の哲学が結実すべきものであったことを明らかに物語るものなのであります。

#### 附記

1) の講義は昭和四十四年二月二十一日に行なわれたのであるが、その後四日を経た二月二十六日にヤスバースは死去したのであります。深く哀悼の意を表します。

# 日本倫理思想史上の中世

伊東洋一

「中世」とは何か、それを日本の倫理思想史の上で考えてみたい、というのがわたしのねらいです。

ところで「中世」というのは時代の区分上のことでしょうから、日本の中世という場合あるいは西洋の歴史上の時代区分の適用ではないかとも考えられます。がそうでないのかも知れません。それにしましても、「中世」という以上西洋史のそれとの類似が考えられてしかるべきでしょうし、また中國史上の「中世」とどう関係するのか、「中世」という以上等しく何か共通するものがなければならないとも思われます。こういった視点から問題をとり上げることも可能でしょう。というより、こういう視点でこそ日本の「中世」が位置づけられ、真に日本の「中世」が問題とされたといえるでしょう。しかしここではそのような巨視的な世界史的視野でのではなく、日本の「中世」が何よりも歴史上の一時期として、普通鎌倉、南北朝・室町、戦国の時期を指すとして、それに限ってその時期の特徴は一体いかなるものか、「中世」的とは端的にどういうことなのかを、「中世」が始まつたと見られる時点に、つまりここからは既に古代ではないといわれるような時点に捉えてみようと思うのです。勿論時代と時代との間には過渡期といわれる時期があつて、その時期にはこれまでの時代のものとそうでない何か異質なものが並存するということがありましょう。そしてそのそうでない異質なもののが次第に成長して次の時代の主流となれば、それこそ次の新しい時代の特徴的なものといえるでしょう。それが捉えられれば、そのような方向で考えてみようとするのです。

—

さてそれでは「中世」の開始、展開がどういうかたちで意識されていくのかという問題で、古代末から「中世」の初期の頃をとり扱つてみるとされる文献を手がかりに見ていきましょう。

その場合よく引かれるのは、「今昔物語」の「源賴信朝臣男頼義、射殺馬盜人語」という説話です。この説話を有名にし注目すべきものにしているのは、評者達が等しく述べている、二人の武士（賴信・親子）の事件を処理するに当つての電光石火ともいべき実にきびしき行動であり、更に家来たちまでが一つの集団となつて事件を乗り切ろうとしていること、それを作者が武士社会の新しい人間関係として新鮮なおどろきで生き生きと語つてゐるという点であります。事実馬が盗まれたという騒ぎとともに寝所にあつた親子の武士はもう馬上の人となつて盜人を追つているという敏速さ、

月もない暗闇の中を突走っているこの親子の武士は「我が子は必ず追つてきている」と思い、他方は「我が祖は必ず先を追つている」と思つてゐる。ようやく盜人に追いついて、盜人がもう大丈夫と安心して馬に水を飲ませ一息入れて水際を歩いてゐる水音を聞くと、「まるですっかり打合せができる」とさうに、実際は暗くて子の頼義が後にあるかどうか分らぬのに、「射よ彼れや」といって子供に射させ、手こたえがあつたと知ると後は家来たちは任せさつきと帰つて寝てしまう、といった描写に評の適切なことを読みとることができます。『今昔物語』の編者は源隆国（一〇〇四—一〇七七）といわれ、また異説もあつて確実ではありませんが、一貫して武士に優越しているという姿勢がみられるところからも、おそらく貴族階級の人であろうと考えられておるものですが、またそこに自分たちとは違つた人間の出現に驚いていることは「憚キ者共ノ心バヘ也カシ。兵ノ心バヘ（武士氣質）ハ此ゾ有ケルトナム語リ伝ヘタルトヤ」とこの説話を結んでいることにも知られるところです。

この説話集は編者が今日尚確実ではありませんが、その成立は凡そ十一世紀末から十二世紀前半と見られるもので、そうしますとこの時期に從來と違つた何か異質なものとして現われてきたものは、武士（「兵」）という新しい人間、そして武者氣質（「兵ノ心バヘ」）といったエーテスが大きく浮び上つてきた一つといつてよいのではないかと思います。

そこで次にこの「武士」という人間を考慮しながら、これは作者も成立年代もはつきりしてゐる「方丈記」をとりあげてみようと思います。この隨筆は、作者鴨長明（一一五三—一二一六）が物心がついてから凡そ四十年間をぶりかえつてみて、「世の不思議」を経験したことがしばしばであったということを、この書を有名にしている「ゆく河の流れは絶えずして……」という冒頭の言葉に続いて述べてゐるものであります。ところで長明が経験した「世の不思議」というのは、一一七七年の京都の三分の一を焼きつくした大火と一一八〇年の京都の旋風であり、一一八一年から翌年に及ぶ飢饉更に一八五五年の大地震などであります。かれはこれらの自然現象や社会現象にわたる事件を記述するのに、例えば大火について「人のやることはすべて愚劣につきるのであるが、京都のような危険な町に家をつくるといって財貨を費したり心を配つたりすることは『すぐれてあぢきなく（愚劣）待る』といつて、終始隠者として客觀視する姿勢をとつてゐるのですが、旋風を述べてゐるところでは「辻風は珍らしいものではないが、ただごとでない、こんなことがあつてよいものだろうか、『さるべきもののさとし』ではないかと疑つた」というのです。長明はこれらの事件を通じて「さるべきもののさとし」つまり何か神仮のお告げなのではないかと考へてゐる。このように長明はこれらの出来事を何かの前兆とうけとつてゐることは注意されてよいように思われます。それでは一体何の前兆なのでしょうか。

京都の旋風は長明によると治承四年の四月のことありますが、歴史年表を見ますと、それから間もないと思われる五月には源頼政が以仁王を奉じて挙兵し宇治に敗死するという事件があり、更に六月には清盛による福原遷都、八月には頼朝が伊豆に挙兵し石橋山に敗れるということがあり、九月には源義仲の信濃挙兵、富士川の戦は十月というふうに、この一一八〇年という年はようやく源平二大武士集團の角遂が桜舞台に登場してきたことがはつき

りと印象づけられる年であります。保元・平治の乱はこれより既に一〇年も前の事件ですから、長明がとりあげている時期はいわば源平争乱の前夜といつてよいでしょう。長明はしたがって古代王朝体制が崩壊していく前ぶれと見たといってよいのではないでしょうか。

そこで、ここで奇妙なことは、長明は隠者ですから間わないとしても、当時の貴族や歌人等の凡そ文学者や記録者がこの大動乱を殆ど伝えてない、少くとも今日のわたしたちの前に遺してないということです。その理由は隠者も含めて貴族や歌人等が新しく登場してきた「武士」に対して抱いた考え方、とった態度に関係していると説明することが最もよいと思われます。つまりかれらは一様に、武士を教養も何もない田舎者としか見ず、したがって無関心乃至は無関心的態度をよそおっているのです。かれらの関心は花鳥風月にあつたのです。そのことを先ず隠者を代表させて再び長明にみてみましょう。かれは遷都なった福原を訪ねます。そこでは牛車に乗るはずの人は馬に乗り、衣冠狩衣をつけるはずの人が武士のような直垂をつけます。かり京の風俗が変ってしまったことに驚いて、「これではまるでいなかへの武士と違ひはしない、こんなことは乱世の前兆と聞いていたが全くその通りだ」と感懷を述べているのです。

次に当時有力者であった貴族の九条兼実はこの福原遷都を「物狂いの世」と見ており、頼朝の伊豆挙兵や維盛の追討軍を率えての福原進発に亂れ飛ぶ流言飛語に周章しておる様子が日記『玉葉』からうかがわれます。このような貴族の態度を典型的にあらわしているのは清原頼業（一二二二～八九）でしょう。かれは平安末期の儒者（明経博士）ですが、関東の兵乱や叡山の大衆の動きに対し、白髪のわたしはひたすら中国書の校訂をやっており、これは杜預が襄陽の地でやつたと同じ気持である」と、アウトサイダーの姿勢を打出しているのです。

十九才の藤原定家（一一六二～一二四二）は征東軍の出発を目前にして「世上の亂逆追討、耳に満つといへども、これを注さず、紅旗征戒は吾が事にあらず」とその『明月記』に記しておりますが、若き定家のこの氣負った言葉にも藤原一門の新興武士に対する感情ありありとうかがえるよう思われます。つまりこれまでいわば頭使していた莊園の番人らが急に成り上つて貴族面をしている。平家の公達の打ち立てる赤旗など自分には関係がない、というのです。凡そ貴族、教養人一般の源平争乱に対する態度はこのようなものであつたのであります。だからこそ、自分の境涯や生活を歌にした建礼門院右京大夫や頼朝に答えて歌の「奥旨を知らず」といいえた西行が特異に見えるのは、歌会や贈答のための歌と心得、作歌の秘訣や奥義をのみ問題にしていた當時一般の歌人から余りに距つてゐるためではないでしょうか。源平争乱を歌にしえるのは、大争乱をよそごとにするのではなく、かえつてそこを突きぬけるところにひらけてくる自由の境地に立つことによってのみ可能であるといえるように思われます。

とにかくこのように見てまいりますと、武士の誕生、形成していく武士社会というものがわたしどもの注意を惹くということは今更疑いのないところといつてよいように思われます。

さて武士社会の形成は班田制度の衰退と荘園の勃興と関連するといわれます。荘園の成立は墾田の私有権が認められた天平十三年（七四三年）にまでさかのぼりますが、武士社会を産み出すに至った荘園の成立は藤原氏専権時代以後と見られます。実際藤原氏は荘園經營に熱心で、藤原氏の勢力はこの成功によって得られたといわれております。荘園は国衙使不入の地、私有地でありますから、荘園の經營は公田公民の立て前をくずし、国家の統制力を弱めることによってなされることになり、したがつて藤原氏の勢力の伸長と並行して地方の秩序が乱れていくことになります。ところで荘園は国家の保護を全然受けないのでですから、跋扈する盜賊のみならず土地侵略を企てる近隣の荘園に対しても生活の安全を自分で守らなければなりません。こうして荘園は次第に実力つまり武力的な自衛団体と化し、東国では平将門の乱（九四〇年）頃から緊密な防衛団体を形成していたと見られます。

「緊密な防衛団体」とはそれではどういうものかと申しますと、例えば原勝郎博士が推定しているところから見ますと、在地の荘官たる豪族の住居は普通山岳丘陵を背後にし平地田圃を前にした場所にあって城戸と櫓を具えた一つの城砦をなしていて、附近には服属している家の子郎党、百姓の家があった。そして一旦事があるとこの部落に合図し駆せ集つた家の子郎党によって城を守る。その戦闘は騎馬で弓を射、矢戦の後は短兵で迫る。集る家の子郎党の数は一定しないが三四〇に達することも稀でない。しかもかれらはその主に対して身命を捧げるというのであります。このことは先の『今昔物語』の数多い物語や戦記物に裏づけられますから、事実そのようであったといつてよいと思われます。

ここでその家の子郎党であります。その出自は不明であつて、あるいは昔の家人奴婢の変形ではないかともいわれますが、少々ともこの段階では身命を賭して主を守るといわれたように、確かに主に隸従しているのに間違いはありませんが、それを圧力に屈服してそうするのではなく、自ら好き好んで献身的に振舞つている、更にいえば、領主の指導や統率に感謝し恩愛を感じてそうしていると見られるのです。ですからこの防衛団体は当初から主従団体として出てきたのであって、戦友団体としてではなかつたということができます。それではそのような緊密強固な主従の結びつきはどうして成立してきたのかという問題になりますが、領主が中央の名家の子孫であるということもあるでしょう。しかしそれだけではこの防衛団体としての荘園とやや性格が違うと考えられる寺社や公郷たちの荘園と変わりありません。これらの領主こそ國家権力や社会的地位をその背後にもつてゐる存在だからです。ですからかれらはそれだけでなく、在地の領主として実際にその土地にあって荘民と生活を共にし、その優秀な知力、武力をもつて荘民の生活を安全にし、その過程のなかで荘民を指導し統率し組織づけた、要するに荘民と生活と防衛を代々に共にすることによって緊密な共同体をつくりあげた、と答えることができるようになります。そこでその関係は恩愛関係であったといえます。二、三百人から三、四百人の家の子郎党というのは丁度一人の人間が統率できる範囲、一人の人間の人格的影響力が徹底する限界とも見られるからです。そしてこのことは中央に名を知られている武将と郎従（荘園領主）の関係に当てはめてそのように考えられるのです。在地の領主としての武士とその家の子郎党の関係と中央の武将とその郎従としての荘園領主との関係は簡

單に同一視できないといえるかも知れません。しかし公郷と莊官、莊官としての在地の領主と莊民という系列とははつきり違うとはいえると思います。中央にあって名の知られた武将と直接家の子郎党、四百人を率いる在地の領主としての郎従との関係は、武将がこれらの個々の武士團を連合させることに偉大な優秀な統率力を發揮することによって生まれたものであり、武士團内部の関係と確かに違うと考えられます。しかしその関係は決して浮き上った存在ではなく、領主としての武士と家の子郎党の緊密な強固な結びつきをそこに持ちこみ、この結びつきにのみ生きていたといえるように思います。武将と郎従の関係については比較的資料が豊富ですので、これを手がかりに武士團内部の主従関係をも類推し一般に武士社会におけるエートスを考えてみましょう。

平の忠常の乱（一〇二八—三一年）から前九年（一〇五六—六四年）、後二年の役（一〇八三—八七年）の内乱を通じて源氏が東国において次第に強固な地盤を築いていったのですが、この内乱鎮定に当つて國家の軍隊は殆ど役に立たず専ら武士團の力によつたのであって、しかもこの武士團を連合せしめて更に大きな統率力を發揮したのが源の頼信とか義家とかである訳です。かれらはしたがつて個々の武士團の長としての領主を郎従としている点でより高次の統率者であり、これが武将といわれるものです。さてそれではこれらの武将とはどういう存在であったのでしょうか。いまこの内乱鎮定の立役者源義家に例をとつてみましょう。

先ず義家の名声が高くなるとそれに並行して諸国の土地所有者からその領地の公験を寄附することが多くなつて、余りそれがひどいのでついに宣旨で禁止されるほどであったということです。このことは、武士團を率いる莊園領主が義家に服属したこと、義家の郎従となつたことを意味するといつてよいでしょう。そしてこの武将と郎従（莊園領主）との関係は、莊園所有者が權門勢家に土地を寄附して莊官となることによつて生じた權門勢家と莊官との関係とは丸で違つたものなのです。それは公郷と莊官との関係には見られない新しい独特な関係なのです。それこそ恩愛を中心とした主従関係なのです。義家は後三年の役後間もない頃弟の義綱と仲違いし戦いにまで発展しそうになつたのですが、それは二人のそれぞれの家人の所領争いに原因しているのです。この場合武将と家人の関係は兄弟の関係より大きい、その結びつきは親族的結合より強いといえないでしようか。武将の側でこのような態度でつまり兄弟の情をも捨て身命を賭して家人を庇護することになれば家人もまたその恩顧に感じて主のために身命を賭することになるのは当然と思われます。このような恩愛を中心とした主従関係は今見た武将と家人の間だけのものではなく、そつくり在地の領主とその家の子郎党の関係でもあつたといえるようと思われます。それにしてもそのような主従関係は生活を共にすることによってのみ可能であると思われるのに、武将は京都にあつて直接生活の共同ということはないという疑問が投ぜられるかも知れません。しかし武将は京都で生活していることは確かですが、京都にあつて地方を知らず一切を庄官任かせである公郷とは違い、したがつて武将と在地の領主としての武士との関係は公郷と莊官との関係とは全然異なるのであります。そのことを義家の場合で見てみましょう。

義家の家人で美濃の領主が近隣の武士に恥辱を受けた。そのことが京都にいる義家のもとに飛脚で知らされた。丁度この時義家は父と共に法会に参列していたのですが、この知らせに義家はそっと座をはずして家に帰ると直ちに馬を駆って美濃に向った。家を出る時は只の二騎がついてきたに過ぎなかった。翌日未明美濃に着いて相手の武士に押し寄せた時でも只の二十五騎にすぎなかつた。家来達が後を追う余裕もないほどその行動が迅速なのであります。義家は地方の家人に事があると聞くと、恰も京都の中の事件を解決するように、あつという間に処理してしまっているのです。武将は離れて京都にあっても地方にある家人との関係はこの例の示すように緊密な連絡があり、一旦事があれば即座にその土地に現われ家人と一緒にになって戦い、そのような意味で生活の共同を得ていたのであります。

この武将と家人の関係は「乳母」の現象からもアプローチ可能でしょう。原勝郎博士の論証するところですが、乳母とは武将の郎党の娘があたり、したがつて乳母としての情愛の他に自分の親兄弟が仕えてきた、また使っている主君の子であるという結びつきのなかにおるのであります。このことは義経の身代わりになつて戦死した佐藤継信が乳母子であるといわれたように、戦記物に乳母や乳母子の話がしばしば出てきて示唆してくれます。主従間の関係は世襲でありますが、それが単に身分的な世襲であるだけでなく、情愛的関係の世襲もあると考えざるをえません。

確かに、主従関係における恩顧と奉公とは常に交換関係にある、取引関係だ、雙務的義務だ、主君の情という非経済的な恩ではなく反対に経済的利益だ、一方的な忠誠で強制的に結ばれた農奴関係の反映だ、とかこれまで見てきた考へとは反対の意見があります。しかし戦記物の「弓箭に携わるの習は横心無きを以て本意とする」（『吾妻鏡』）とか「就中弓箭馬上に携わる習ひ二心あるを以て恥じず」（『平家物語』）とか「坂東武者の習、大将軍の前にては、親死に子撃たるれども顧みず、弥が上に死に重つて戦ふとぞ聞く」（『保元物語』）とか「坂東武者の習として父死れ共子顧みず、子討れども親退かず、乗越乘越敵に組で勝負すること軍の法よ」（『源平盛衰記』）といった言葉に見られる主従関係を、身命を賭した情愛的関係を基礎とするとしたみたのです。それは「献身の道徳」（和辻哲郎博士）といってよいでしょう。鎌倉仏教の成立はわが国思想史上の画期的事件ですが、この鎌倉仏教の中心思想が「慈悲」にあるとしますと、武士的社會の成立と並行しながら次第に形成されてきた鎌倉仏教の慈悲が献身の道徳と関係づけられてこそ最もよく理解されると思われる所以であります。

（昭和四十三年四月二九日　弘前大学哲学会公開講演）

# 青森県の円空仏

笠原幸雄

昭和卅六年円空ブームたけなわの頃、当時の弘大人文社会学会で円空に関する口答発表したが、あれからほゞ十年を経過した今日、円空ブームもすっかり下火となり、代ってかっての木喰ブームが再燃したりしたが、それも今は余り人の口にも上らなくなつた。当時県内で確認された円空仏は七体であったが、この十年の歳月の間に更に六体追加発見され、又新たな文献資料も発見されて、今や県内の円空関係資料はほゞ出尽した感がある。それら新発見の資料については、折に触れて資料紹介程度のこととはやつて来たが、未だ全資料をもとにしての総合的見解は述べていないので、たま／＼与えられたこの機会に纏めておきたいと思う。

## (一) 青森県円空資料

### (a) 文 献

- (1) 菅江真澄「まきの冬かれ」寛政四年(一七九二)……東北、北<sup>海道</sup>旅行の途次囁目した円空仏について言及している。
- (2) 寺島良安「和漢三方図会」正徳四年(一七一四)……南部領焼山(美は恐山)の円空仏について言及している。
- (3) 大畑・村林源助「原始漫筆風土年表」文化十年(一八一三)……恐山參詣の際見聞した円空仏について記すところがある。
- (4) むつ市田名部熊谷家「万人堂縁起」……寛文八年(一六六八)九月、熊谷家の先祖法号生岸源無居士の記した縁起の写本で、その原本は田名部常念寺に移っていた筈であるが、現存しない。その内容は「私は年来仏道を行じて來たが、その因縁によつてかたまく諸国遊行の僧円空という者が自宅に一ヶ月ばかり滞在し、その間に自ら觀音像一軸を彫り残して去つたが、大変有難い像なので安置しようと思つた。然し独力では及ばないので多数の人々の寄捨を仰いでよう／＼目的を果し、円通寺の和尚を招き安置供養の法会をあげて貰つた」という意味のことと、更に後書きがあり、この堂及び縁起、奉加帳一切を円通寺七世大英和尚の代に常念寺に寄附した旨を誌している。
- (5) 田名部常念寺「觀音像厨子銘」……表記に「沙門円空作正觀音尊像壹体」とあり、その下に本像が(4)の縁起に述べられた像であること、又厨子は寛政三年(一七九一)十二月、熊谷六世又兵衛平正賀によって不退山常念寺十世良慈上人に寄進されたものである旨を記す。ちなみに現在本厨子の中に納められている像は、田空仏とは全く違つた作行の像で、その大きさも本厨子の像としては余りに小さい。多分いつの頃か本来の円空仏と入れ替えられたもの

のであろう。

(6) 三厩義経寺「竜馬山觀音縁起」……義経伝説に円空を関連させて創作した、本寺の開創縁起で、円空の郷里を「越前国西川郡符中」とし、三厩での円空留録を「寛永頃」として最も詳しいが之等はすべて誤りである。

(7) 三厩義経寺・觀音菩薩像背面墨書漢詩

「木像本何處青樹」

成仏後經幾年數

唯今是仏心木心

化度衆生得化度

寛文七戌申仲夏中旬

朝岳遊葉子（花押）」

像自体は円空仏に間違なく、台座裏面の六觀音墨書種字も円空自筆であるが、この漢詩は書体や花押の形からして円空のものとは思われない。更に寛文七年は戊申でなく丁未であり、戌を戊と誤記するなど、多分後筆であろう。

(8) 弘前市立図書館「津軽藩日記」寛文六年一月廿九日条……「円空と申旅僧老人長町ニ罷在候处御国ニ指置申間敷田仰出候ニ付其段申渡候ヘハ今廿六日ニ罷出青森ヘ罷越松前ヘ参由。」

之は昨年夏発見された最も新しい史料で、之によつて円空は寛文六年正月弘前城下におつたが、藩命によつて追い出され、北海道に渡つた事が明確になつた。

#### b) 仏像

- (1) 下北郡佐井村・長福寺……十一面觀音菩薩立像（高一八〇cm）
- (2) 下北郡恐山・地藏堂……十一面觀音菩薩立像（高一五六cm）
- (3) 全……菩薩半跏像（高四四cm）
- (4) むつ市大湊・常樂寺……如來立像（高一四六cm）
- (5) 弘前市新寺町・西福寺……十一面觀音菩薩立像（高一七五cm）
- (6) 全……地藏菩薩立像（高一七三cm）
- (7) 南郡田舎館村・弁天堂……十一面觀音立像（高一八〇cm）

(8) 東郡三厩村・義経寺……観音菩薩坐像（高五二cm）

(9) 東郡平館村・福昌寺……観音菩薩坐像（高四九cm）

(10) 東郡蓬田村・正法院……観音菩薩坐像（高四九cm）

(11) 青森市油川・淨満寺……観音菩薩坐像（高四四cm）

(12) 西郡鰐ヶ沢町・延寿院……観音菩薩坐像（伝薬師如来像）（高四七cm）

(13) 中郡沖館村・神明宮……観音菩薩坐像（高五一cm）

（註）(1)は他の觀音像と違つて宝髻がなく、一見如來像の如く見えるが、然し螺髮を刻まず毛筋を表わし、又台座背面に六觀音種子を墨書きするので、多分觀音像として作られたものであろう。(9)は頭部が磨損した為後人によって改刻され、当初宝髻があつたか否か分らぬが、地髮部に当初の毛筋の刻みが残つており、腹前に蓮台を持ち、更に台座背面に墨書き種字の痕跡がかすかに認められるので、他の例から見て矢張觀音像として作られたものであろう。(12)は寺伝で薬師如來と言い、又昔漁師の網にかかり海中より上つたと伝え「海上黒本尊」とも呼ばれているが、見た所海中をたゞよつた形跡はなんら認められず、刀痕も鋭利に残つてゐる。只「黒本尊」の名の如く、明らかに後世のものと思われる黒が全面に塗られている。然し本像には宝髻・蓮台があるばかりでなく、台座背面には後世の墨の下に、かすかに当初の種字らしきものが認められるので矢張觀音として作られたものであろう。

## □ 円空の県下滞在年次とその足跡

文献(8)により寛文六年（一六六六）正月頃、円空が弘前城下におつた事は確められたが、いつ頃やつて来、どれ位滞在していたか、又その間に仏像を造つたか否かはさっぱり分らない。只「御国三指置申間敷由仰出候ニ付」き城下から追放された事は誠に面白い。之は當時色々な性格の遊行僧・行人等が諸国を渡り歩いておつて、中には盜みや詐欺や恐喝、又スパイ活動をするなど一般民衆からも幕府や藩からも余り歓迎し兼ねる輩が相当あつた為で、寺々で行人を宿泊させてはならぬとの幕府の禁令が出されている程である。円空より後の木喰（享保三年—文化七年）が諸国を遊行した頃も矢張同様な事情にあつて、寺に宿を頼んで断わられた時の感懷を述べた次のようないい歌を数首残している。「行暮て、はごと（法度）もしらずこひければ、おしゃう（和尚）の心、やみぢなりけり」。円空の郷里岐阜地方の伝承によると、明暦年中（一六五五—一六五七）後西天皇が円空の高徳を聞かれて、上人位と金襴の袈裟を下賜されたというが、明暦年中と言えば東北遊行以前の事であるから、津軽藩とて左様な高名の僧を由なく追放する筈はあるまい。當時宗教界の一切は寺社奉行の指示によつて動かされ、天皇といえども幕府を差置いて自由な行動は赦されない事状にあつたから、幕府の統制下の枠外にあつて、何處の寺院にも属さず遊行生活を送つていた円空如きものには、か様な天皇からの御下賜などとても考えられない事である。円空が有名社寺よりもむしろ、その由緒も定かでない地方無名社寺に多く残つているのも、彼の高邁な宗教心から発する庶民への布教活動の跡とばかり解するのでなく、幕藩体

制の中に入り得ず、社会の底辺に生きざるを得なかつた必然の結果と、意地悪く考へて見るのも確かに必要と思う。

さて寛文六年一月廿一日に弘前を追われて青森に向つた円空は、それからどうしたのであらうか。五来重氏「円空仏」（昭和四三年刊）によると、（本書の出た頃は未だ史料(8)は発見されていなかつた）、それから津軽半島を歩き、先記の円空仏の遺る寺々に泊りながら造像し、その突端ニ廻から松前ニ渡り、寛文五、六年の頃北海道で布教と造像活動に従事し、寛文七年頃帰途青森県下で再度先記の遺像(1)～(7)を造りつゝ、夫々の像の遺る土地を通つて秋田に去つたと考えておられるようである。要するに(8)～(13)像は渡道前、(1)～(7)像は渡道後と、二度の造像を考えておられるのであるが、この点は果してどうであろうか。北海道有銘像の最初の年記は寛文六年六月吉日で、それ以前でもつとも近い有銘像は寛文四年の岐阜郡上郡美並村白山神社像であるから、渡道前の青森滞在は先の文献(8)と併せ考え寛文五年末から六年初頭となり、北海道有銘像の最後のものは寛文六年八月十一日で、之につゞく有銘像は岐阜武儀郡上立保村白山神社像で寛文九年、そして田名部熊谷家の造像が寛文八年九月以前である。あら、帰途の青森留録は寛文七、八年と見るのが最も自然であろう。然し県下の像が往還いずれの時に作られたかを知る文献は存在しない。所で五来氏は遺像(8)～(13)はすべて形式・様式・大きさの点でよく似通い、極めて近い時期に作られたものと考えねばならず、而も之等と同形式の北海道像と比較すると、後者がより完成された様式を示す上に、これらの像の分布が渡道前の足跡を示すものとして適當である。他方(1)～(7)像は、逆に北海道の同形式像より、様式・技法すべての点でより優れているから、之等は帰途における作と考えておられる。(1)～(7)像が北海道像より優れている点については多くの人が讃同する所であり、私も左様に見るので一応問題外として、五来氏の(8)～(13)像に対する見解には、私はむしろ逆の見方に立たざるを得ない。というのはこの類の像で五来氏が最高の出来と推奨される北海道熊石北山神社像は、私にはむしろ函館称名寺の同形像や先の(8)～(13)像が完成される一步手前の像と見る方が、より妥当と思われるからである。例えば地髪部の鉢の開き（正面から見た場合、古いもの程この開きが大きいが、北山神社像はその初期的な開きを示している）、両腋下の切込みの有無（例えば岐阜寛文四年銘像や岐阜閔神野白山神社像等 もっとも初期の像と見られるものは、この切込みがない。函館・青森像では例外なく明確な強い切込みを入れてアクセントをつけ、すっかりこの部の造形が完成されている）、両袖の膝前にたるみかかっている曲線の形（北山神社像では、この曲線がもたついた鈍い感じに彫られているが、函館・青森像では迷いのない明確に固定した曲線となつていて）、目鼻立ちの特徴（完成された円空仏では、鼻が短く眼・口が其処にクシャクシャ集中した全体に寸のつまつた感じに作られるが、函館・青森像ではその特徴になり切つていて、北山神社像では、この曲線がその証拠として指摘出来るのではないか）などがその証拠として指摘出来るのではないか。とすれば青森県の遺像はすべて北海道からの帰途の際の造像となるわけである。尚(8)～(13)像はすべての点で余りによく似ており（材質まで）、一見何處の寺の像か区別出来兼ねる程である点、或は函館乃至は三厩邊で、たま／＼適當な木材が多量に入手出来た際、同時に制作し、円空自身持ち運んだか、或は後人の手によつて現在地に移されたかしたのではないか、とそんな想像もしたくなる程である。何れにせよ県内の像がすべて帰途の作だとすれば、その分布からして、寛文七年頃三厩に帰り、津軽半島を歩いて

青森油川から田名部恐山に行き（油川から大湊迄陸路に遺像のない点或は船かも知れぬ）、再び青森に帰つて津軽路を弘前に来、それから鰐ヶ沢に出て船か陸づたいに秋田男鹿半島に行つて、その突端の五社堂十一面觀音像を作るという足跡にならうか。

### 三、円空と青森県

名もない一介の遊行僧として、寛文年間に県下を巡錫した円空は、果してどの様な布教活動をし、又民衆は彼に対しどの様な反応を示したのであろうか。先に挙げた諸資料から判断すると、それ程顯著な活動も反応も見られない。村林源助の「風土年表」や熊谷家の「万人堂縁起」にしても、単に円空なる旅僧が来て像を作つたり修理したというだけで、円空その人について述べる所は至つて少ない。義経寺の縁起は、この寺が円空を開山とするだけに最も詳しいが、義経伝説と絡ませた創作縁起といえるもので、その内容は、義経がその御利益によつて渡道し得た觀音像を三廻の巖頭に残して去つたが、後年円空がその像を発見、夢想によつてその故事を知り、感激の余り自ら木彫觀音像を刻み、胎内に該像を封じて草庵を結び安置供養したという意味の事である。要するに之等の文献は仏像の來歴を説明するのが主で、それを作った円空その人については誠に冷淡な書き方しかしていない。又現在県内で十三体の円空仏が発見されているが、先の義経寺像を除いては、どの一つも円空作として特別の信仰を集めて来たものはない。鰐ヶ沢の像は「海上黒本尊」という特殊な名で呼ばれ、古くから土地の漁師に信仰されて来たらしが、円空についての口伝は皆無である。又この地方には「黒本尊」の名で呼ばれる海上安全・大漁祈願等の為の像が他に数体あり、決して本像が特殊な存在だとは言えぬである。之を要するに円空は、天台修驗的な遊行僧として、むしろ自己の修業の方が主であつて、布教の面での積極的な民衆との触れあいは、少くとも遊行の途次の中森では殆どなかつたものと思う。只之も自己の仏道修業の為、そして半ば一宿一飯の礼をも兼ねて造り与えた仏像が、當時滅多なことで仏像など入手出来なかつた民衆に有難がられ、その意味では布教の効果を發揮したと言える位のものであろう。先の(1)～(7)像は大体巾五十cm厚さ十五cm高さ百八十cm程のヒバの厚板で木心部を除いたものを使つて、斯様な立派な材が、独力でそう簡単に旅人に入手出来ようとは思われぬので、其處に民衆の協力が予想されぬではない。然しこの場合も仏像が有難いのであって、円空は果して有難い人だつたかどうか。現に県内には誰が作ったとも分らぬ江戸時代の民間仏が、相当多数残つておらず、その中には県内在住の僧侶の作ったものも勿論多いが、又同一人の作である事の明瞭な遺品が北海道にも相当数あり、その作者は矢張遊行僧であろうと考えねばならぬものもある。兎に角江戸時代には、斯様な遊行造仏僧が多数あつて、諸国を渡り歩いていたものらしい。円空や木喰はそれらの中でも特に行動範囲が広く、造像量もすば抜けて多く、又特に個性的で優秀な仏像を造り出した人達であった。

(全円空仏の中にあつての青森県円空仏の様式的位置づけも、当然行わねばならぬ所であるが、紙面の都合上省略した)

# ハイデッガーにおける「良心」の倫理的構造

斎 藤 俊哉

## はじめに

ハイデッガーの主著「存在と時間」(Sein und Zeit)は倫理学の書ではなく、基礎的存在論としての現存在の分析が試みられているだけです。しかしそこでは、通俗的良心解釈に鋭い反論が加えられ、良心の実存論的構造について詳細に述べていることを基礎として、ハイデッガーにおける「良心」の倫理的構造について考察したいと思う。

## 一、良心の実存論的構造

### A 通俗的良心解釈に対するハイデッガーの態度

ハイデッガーは一般の良心解釈を通俗的良心解釈として、彼の実存論的解釈と区別しています。そして彼の良心解釈に対する抗議として、通俗的良心解釈を次の四つに分類して、それぞれに批判を加えています。(S . u . Z . , S . 290)。

- (1) 良心は、本質的に批評機能をもっていること。
- (2) 良心は、いつでも一定のすでに行なわれたか、でなければ欲せられた行為に対して相対的に話すものである。
- (3) 良心の「声」は、経験的に、現存在の存在に、決してそんなに根本的に関係していない。
- (4) 右の解釈は、良心現象の根本的な諸形式すなわち良心に「咎ある」と「咎めない」と、「叱的」(Vigenden) 良心と「警告的」(Warnen) 良心の形に考慮を払っていない。

第4の抗議に対して、「咎める」という良心は、既に何か罪を犯したことが前提となります。しかし、私達は既に責めの状態にありますから、私達は過失を犯し得るのであり、また良心に咎めることがあり得るのです。また「咎めない」ということは、良心の忘却であって、全く良心現象ではないとしています。警告的良心は、意欲された行ないを回避しようとするのですが、回避するとかしないと言うことは、既に(ひと)が責めある状態へと呼び出されやうとするに由つてのみ可能であるとしています(S . u . Z . , S . 290~2)。

第3の抗議に対して、これは日常の良心経験が、責めある状態への呼び出しを知らないために起る抗議で、現存在が日常的に転落の状態であり、良心の声から逃避していることを示すだけで、決して良心の声が現存在の存在に本質的に属さない」との証拠にはなりません（S u . Z . S . 292～3）

第2の抗議に対し、この呼び声の経験が、呼び声をして完全に呼び出させているか否かが問題となります。通俗の良心解釈は、事実に訴えていると考えられますが、その〈ひと〉としての非本来的な考え方により、呼び声の開示範囲を制限してしまっているのです。それ故本来の呼び声は、現存在の責め在る在り方を呼び出すのであって、単に実現された行ないに関係するものではありません（S u . Z . , S . 293）。

第一の抗議も当りません。この抗議もある点では眞実に触れていないかも知れないが、批評的機能によって良心は、直接の行為についての指示は与えません。それは積極的にも消極的にもです。良心は、現存在を本来的な在り方へと呼び起すのです。それ故良心はむしろ、実存的な意味では最も積極的なものを与えるのです。（S u . Z . , S . 293～5）。

以上のようにハイデッガーは、通俗的良心解消が「良心」という事実を論争したり、現存在の実存のための良心の法廷機能が様々に考慮に入れられたり、「良心が言うところ」のものは多様に解釈されると言われたりすることは、良心という現象のうちに、現存在の根源的な現象が存することが必ずしも充分に証明されなかつた場合に起る、と述べています（S u . Z . , S . 268）。それは「存在論的に適切に了解させることによって、どうして良心の呼び声の根源的意味に戻るよう命ぜられるか」（S u . Z . , S . 295）ということと、「現存在の転落的な自己」解釈という限界づけられた状態（S . u . Z . , S . 295）から出でているのであって、「良心経験のうちに保たれている現存在の実存的な「道徳的性質」に関して何かが評価される」というような誤解に基づいているのです。しかしハイデッガーは、「事実的な実存的なもろもろの可能性……の実存論的構造を解明すること」、主題としての実存論的人間学の課題の範囲（S u . Z . , S . 301）と考えており、このことは、彼の良心解釈と倫理的考察を妨げないと見てよいでしょう。

## B 良心の実存論的構造

「現存在は、〈ひと〉のうちに見失われているので、現存在は、まず自分を見いださねばなりません。そもそも自分を見いだすためには、現存在は自分自身を、その可能な本来性において、『示す』ねばなりません。その為には現存在は、かれが可能性にしたがつてそのつどすでに存在するところの、自分の存在可能の証言を必要」とします（S u . Z . , S . 268）。その証言が「良心の声」（*Stimme des Gewissen*）です。この良心は、現存在の現象として目の前に現われたり在つたりする事実ではなく、「現存在の在り方のうちにだけ“存在し”事実として、ただ事実的な実存とともに、またそのうちにおいてだけ示され」（S u . Z . , S . 269）のです。この良心によって現存在の日常性が非本来的なひと）への転落であるとすれば、そ

「からどのようにして本来的な「終りへの存在」(Sein zum Ende)である」とを理解する」と、則ち事実的に転落へと投げだされている現存在が、そこから存在論的に脱却しようとするからです。この存在論的企図の契機は、「先駆」(Vorlaufen)において認められ、現存在はあらゆる瞬間に死へ先駆です。先駆は、現存在に対し転落的な自己疎外を暴露し、彼をその固有の自己可能性の前へと連れていくのです。しかもその自己を、死への自由において顯わします。このような存在論的投企を存在自身から実証するのが、「良心の声」になりません。それ故「良心は、何ものか etwas、を暗示示する、即ち開示」するので、この「暗示」「開示」は、良心の形式的性格であるとし、それを良心の「呼び声」(Ruf)と名付けています。以上の、良心の実存論的解釈が、通俗的良心解釈が一定の限界内で了解して良心論として概念化されているのとは、異なることをハイデッガーは明言しているのです(S.u.Z.,S.269, 290~3)。

### 1. 良心の倫理的構造

#### A. 呼ぶこととしての良心

呼び声としての良心の特性は、単なる心の中に現われた形でも、音声を発して知らせることでもなく、〈暗示する〉(Zuverstehen geben)です。呼び声とは、「日常的=平均的に配慮している〈自分を=いつも=すでに=〉了解している働き」(Sich-immer-schon-verstehen)のうちで、現存在に触れる」(S.Z.S.272)」と/or 即ち自[]くと〈ひと=自[]〉は呼びかけられるのです。何を呼びかけるのか、それは「無」(Nichts)です。良心は、「ひとりごとも沈黙する」(S.u.Z.,S.271)という様態で語っています。それ故、良心は呼び声であり、「呼び声は、ひと=自[]を、その自[]のうちに呼び戻す」(S.u.Z.,S.274)のです。なぜ現在在は、呼びかけられなければならぬのでしょうか。これは、先に「転落の在り方からの呼び起し」として捉えました。この転落の在り方は、現存在が被投性を避けて〈ひと〉という思い違いの自由の気安めへと逃げこんでいることであり、「無に對して、最も自[]的な存在可能への不安におののいて、氣味悪さを日常的に蔽つて居る」(S.u.Z.,S.276)のが、世界・内・存在である現存在の転落の在り方です。即ち、生きることへの不安や氣味悪さから逃れようとする思い違いや自由の気安めが、現存在の全体性を見失つているのです。

良心は、「現存在の自己を、〈ひと〉への見失いから呼び起す」(S.u.Z.,S.274)のです。即ち現存在の転落の様態からの、呼び起しです。それは共同現存在である他人からの呼びかけではなく、「良心のうちで、自分自身を呼び」(S.u.Z.,S.275)、その呼び声は「私(現存在)から現われて、私(現存在)を越えてゆく」(S.u.Z.,S.275)、即ち現存在そのものの実存的可能性の中に、現存在自身が真に本来的であり得る」と示し、それに向わせるのが良心の声であり、そこに現実からの超越の意味があります。これをハイデッガーは、「関心の呼び声としての良心(Das Gewissen als Ruf der Sorge)

と名付けています。」の呼び声によって初めて現存在は、最も自己的な存在可能に向って、自分自身を企てやめようになります。そしてまた、現存在がその実存の根源において *Sorge*（関心）である、といふことが良心の呼び声の存在論的可能性なのです。

しかし良心現象は、この呼び声が現存在によって正しく聞き取られ、本来的に了解される時、はじめて「全き良心体験」（S.u.Z., S.279）が理解されるのです。呼び声に従つてくる本来的な呼びかけの了解は、決して良心現象に付属するものでなく、呼び声と同様に現象の全体の現象を構成する必然的な契機です。そして呼び声が、私達に理解するように与えているものこそ、「責め」（Schuld）なのです。

## B 責め（Schuld）

「責めあわいし」（Schuldigsein）は日常的には、「借りをもつてゐるという意味の“責めあわいし”」（S.u.Z., S.282）や、何かを返さなければならぬ、何事かの誘引となつていることを意味しています。

しかし「責めあること」の形式的実存論的觀念においては、他人は問題でなく、「非によつて規定された存在の根拠である」と」（Grundstein für ein durch ein Nicht bestimmtes Sein）即ち「非性の根拠である」と（Grundstein einer Nichtigkeit）（S.u.Z., S.283）と、ハイデッガーは規定しています。それは、現存在そのものの関心として、常に自己の「事実Dass」であり、自己自身の存在可能の重荷、即ち「現存在がそれに引き渡されていて、真の実存「」のような存在する存在するものとして、ひたすら実存できむりのもうな存在するものとして」として、現存在は実現していくながら存在可能の根拠」（S.u.Z., S.281）や、あらゆる罪や責任はこの根源的な負い目（非）を根拠として可能で、その重圧の中に安らぎを得ています。しかしこのように、自己自身の根拠をおかねばならない自己に最も固有な自己の存在である根拠を自由に支配しえない、という被投性が、非の実存論的意味です。<sup>(1)</sup>

更に、「現存在は実存しながら、その根拠」（S.u.Z., S.285）であり、現存在は可能性から自己を了解しながら被投的な存在者で、実存的投企において他の可能性であることを放棄しています。即ち投企は、被投的投企として根拠ある非性によつて規定され、投企自身として本質的に非です。この意味の非性はその実存的 possibility に対し、一つの可能性の選択の中にある現存在の自由（他の可能性が選ばれたのでないこと、また選びもできないこと）に属しています。そして被投性の構造においても投企の構造においても、本質的に非性が存在します。それ故関心自身がその本質において、徹底して非性によつて貫かれているので、現存在はその実存において非性の非的根拠即ち責めある存在なのです。しかしこの非性は、現存在が十分に進歩発展したなら、即ち現存在の本来的投企において除かれる暗黒な性質です（S.u.Z., S.285）。

「責めあること」は、現存在が気味悪さから「美的・軽落的な（ひと）として自分自身を、その存在可能にまで呼び起す「関心 *Sorge* の呼び声」です。

現存在がこの関心の呼びかけを正しく聞くことは、その最も自己的な存在可能の中での「」を了解することと、即ち自己の最も自己的な「責めあること」とを自己指して呼びかけられているのです。」)のような呼び声を了解することが、「良心をもともと欲する」と即ち「良心をもつことが最も自己的な「責めあること」)にとつて自由存在として選ばれ」(S.u.Z.,S.288)のです。それ故現存在は、その選ばれた存在可能から最も自己的な自己を自己みずからの中で行動させること、即ち責任あるものとして存在し、その内部では「善(咎めない良心)」である実存可能性が成立しています。ハイデッガーは、本質的な「責めあること」は、「道徳性・般とその事実的に可能な派生形式、即ち現実の罪過や責責にとつての、可能性の実存的制約」(S.u.Z.,S.286)であつて、道徳性は自己自身のために根源的な「責めあること」を前提としているからだ、としています。それは実存論的には、個々の罪過や違反が発生する前に、自己は実存の根底において、良心の呼び声の不気味さが現存在を最も自己的であり得る可能性のため、最初から責められねばならないのです。」)にハイデッガーの良心の、倫理的構造の根底が見出されます。何故なら良心の呼び声は、常に自己自身の存在の根柢に対し、直接「非性」という負い目を呼びかけるからです。

### C 良心は何を証言するか。

良心の証言は、「責めあること」にまで予め呼びかけて呼び起すことです。「良心をもともと欲すること」である本来の呼び声の了解、即ち「」の最も自己的な自己を、その「責めあること」におけるかれ自身の「みずから」の「うちで」行動させる)」とは、現象的には、現存在そのもののなかで証言された本来の存在可能を表現」(S.u.Z.,S.295)しています。存在可能であることは、この可能性のなかで実存していることにおいてだけ了解されています。〈良心をもともと欲すること〉のなかにある現存在の開示性は、不安の情態性、最も自己的な「責めあること」への自己投企としての了解の働き、および前述の沈黙としての語りによって構成されているのです。これらの契機を通じて、良心によって証言されてくる卓越した本来的開示性、即ち沈黙しつつ不安に対処しながら最も自己的な責めを負おうとする自己投企が、覚悟性(Einschlossenheit)です(S.u.Z.,S.296~7)。〈良心をもともと欲すること〉は、このような「責めあること」のために覚悟を決めることです。良心の呼び声は、もしそれが存在可能にいたるまで呼び起されるならば、何んらの空虚な実存理想をもつものでもなく、情況のなかへと先に呼びにゆくのです。」)のように「正しく了解された呼び声の実存論的な積極性、呼ぶことの傾向を以前の負債や罪過に限るいふ」(S.u.Z.,S.300)ではなくっています。覚悟性としての呼びかけの了解の実存論的解釈は、「良心を現存在の根源に含まれている在り方」(S.u.Z.,S.300)として開示します。それ故「良心をもともと欲すること」は、「最も自己的な責めあることへと呼びかける用意がある」(S.u.Z.,S.307)いふを意味します。この責めあることは「そのつどすでに事実的な現存在をば、すべての事実的な罪過の以前やその消滅以後にも規定」(S.u.Z.,S.307)いふのです。覚悟を決めるいふことよりてそのつど確実なこと

は、「自分独自の存在可能の無規定性は、死への存在において初めて全てが残りなく明らか」（S.u.Z., S.308）になります。そして死への無規定性は、「不安において根源的に開示」（a.a.o）されます。このような根源的な不安は、覺悟性を自分に要求しようと努めるのです。不安は、「現存在が自分自身に引き渡されているところ、すべての蔽い隠しを剥ぎとり、無のまえに連れて」（S.u.Z., S.308）行ふのです。その無Nichtsが、現存在をその根柢において規定してくる「無とこうりと（非性）」（Nichtig Nichtigkeit）を開くにします。しかもその根柢そのものが、死へ投げ出されている」と「被投性」（Geworfenheit）として、在る」（S.u.Z., S.308）のです。」S.非性は、「責めある」とにおける「現存在の」の存在、すなわち現存在の被投性を構成している「無」を意味し、実存論的には「（現存在は自己）でありながら、自己として被投的な存在するものである」と」（S.u.Z., S.285～5）と同一の非性であって、ひとつの可能性の選択のなかにおける現存在の自由としての非性です。そしてそれは現存在の根柢であり、根柢は常にその存在が根柢である」とを引受けねばならない「存在するものの根柢」（S.u.Z., S.285）なのです。

### III、良心の倫理的構造

さて良心とは、呼び声です。この呼び声によって開示されるのが、私達が、常に責められるべき存在である」とを蔽い隠して、單なる「ひと」へと没入してしまっている「ひと」の「責め」です。そしてこの「責め」こそが、自己に良心の呼び声を理解させようとしているのです。この「責め」の形式的実存論的規定が、「非性」です。良心の呼び声はこの「責め」によって、現存在の存在の根柢である「非」、即ち死へと投げ出されることを沈黙という関心の様態で語りかけます。自己が「死への存在」（Sein zum Tode）であることを「良心を=もと=欲する」良心の呼び声によって気付かされ、それに向って最も自己的な責めを負おうと覚悟したときに、初めて本来の道徳性が成立する」とになります。それ故ハイデッガーが、通俗的良心解釈を批判するのは、通俗的良心解釈がその根底に、存在の根源にせまろうとする態度に欠けてゐることに対してもではないでしょうか。そのため覚悟によって、現存在の眞の「責めあること」が浮彫りにされ、「他人において責めあるようになる」（Schuldig werden an Anderen）（S.u.Z., S.282）ところが出てきます。これは他人が自己的実存において、脅かされ誤って指導され、ないしは破壊されていくことに対する自己自身の責任であり、他人と共に存在している共同存在としての自己自身に要求される責任であります。」に現存在に対する責任、即ち「倫理的要求」（Sittlichen Forderung）が要求されるのです。

「ひと」として転落している現存在の良心行動は、「ひと」の単なる好奇心から派生したものであります。なぜならその良心行動によって、自己の本來的な実存からの逃避であるからです。眞の良心は、自己自身が「良心を=もと=欲する」とによって、存在するものの眞の根源へと向けられるべきものであって、自己の本來的可能性への覺悟において、倫理性は自己自身において、根源的な「責めあること」を前提として、はじめて良心による行動

がそこに展開されるのです。それ故、ハイデッガーの実存論的良心解釈は、通俗的良心解釈の更に根源的な解釈であつて、良心の倫理性は実存論的良

心を根底としてはじめてその全構造が成立するのではないでしょか。

三宅剛一編 「現代における人間存在の問題」 二六八頁参照

金子武藏編 「実存と倫理」 七二頁

# 「天皇制フアシズムと庶民意識」

静岡県立島田商業高校

一一 唐 資 朗

藤田省三が「だれも本氣で天皇制を信仰していない。だれも本氣で天皇制を問題にしない」<sup>①</sup>と語る庶民意識とか、羽仁五郎が「はつきりものをいわないことが、とくになにか意味のあることのようにうけとられている日本のオブスキュランティーズが日本では いまだとくに天皇制を中心として組織されている」<sup>②</sup>とかいう庶民意識とは、いったいどのような形で形成されたのであらうか。それは村共同体の変容を概観することによって少なからず理解されるのではないだろうか。

村共同体秩序は「祭」によつて機能してきた。即ち「祭」は稻作の労働生産の中から生み出されたシャーマン的要素を持ち、その再生産の中から神人合一觀（神統主義）を生起させ、「祭」を行う中で村共同体の自給自足経済の慰安と平穏とを願うかたわら、努力＝報酬觀念（自給自足主義）を生成させた。そしてまた「祭」の運営上、共同体の労働再生產に不可欠の知識と経験をあわせもつ長老主義を現出させ、その「タテ」の統制関係が「家」にも込まれて、家族主義を生み、そしてこの家族主義が「祭」の行事を通して家格柄柄という觀念（身分主義）を形成させた。村共同体は以上のような五つの原理<sup>③</sup>でもつて機能していたと思われる。この五原理は、村共同体という閉鎖的地域を統制するために心情的統合様式、換言すれば、精神主義的要素による統合様式が支配的で、それは神人合一觀や努力即報酬を伴うのだが、飽くまでも神の啓示に左右される感覚的非合理性を根幹とするものであつて、長老主義もシャーマン的要素から超越するものでなく、一面合理的生活の知恵的知識と経験も「下から」の革新的要素をもちえずして、忠実に伝統を保守しようとするカリスマ的要素を孕む傾向にあつた。従つて家族主義も身分主義も、神人合一觀を基点として運動していくから、両者は共に精神主義的側面から免れる出来はなかつた。このような村共同体は時代によつて推移変化を認めることが出来るが、しかしそれは共同体自身の崩壊をもたらすものではなく、貨幣経済の出現が崩壊を決定的にしたと思われる。特に近代に入つて生産と消費、貨幣收支のアンバランスに立脚した貨幣経済が流布するに至つて、閉鎖的共同体はその経済圏を拡大することになり、階段的分化の激成を伴つて崩壊せざるを得ない状態になつてゐた。こういう状態を通して、「祭」によつて行われていた実質的村の機能は消滅する結果になつた。しかしそれは飽くまでも表面的な機能の停止であつて、庶民の心情として培つた内的「祭」の機能はその相をえて日常生活の中に残存することになつた。例えば現代の労働者たちによく見かける精神主義的労働觀、即ち努力（仕事に対する天職意識）が貨幣価値の問題を問わない報酬（あてがい扶持）に甘んずる意識とか、あるいは経済的闘争の中で「互いに相撲み相救うの

情」とかまさに「なんか時勢上とでもいうような一種の力を含んだものとしての觀念」<sup>④</sup>に変容していた。そしてこれらの意識は逆に「故郷」を失った庶民の「故郷」である村共同体を思う憧憬心情に転化するものであった。貨幣経済は統一体としての村共同体を一気に疎外された社会に変容させて行つたといえる。その疎外された社会は、ヨーロッパの如く「開いた社会」固有の競争的進歩の理念、即ちヨーロッパの近代化社会への開幕が経済的、政治的側面、そしてまた思想的理念の面において封建的遺制への連帶的対抗という形で現われたのと異なり、村共同体が経済的拡大と精神的人格の分裂の動的不安定な開放的無定型的な社会との中から、闘争と勝利によつて静的な共同体秩序に回帰したいというロマンチズムに変容して行つたと思われる。それは西欧の神人隔離教の個人主義的自由、即ち自己の真理を見極めようとする自己肯定とその不安感とから神への超越を果たそうという自由觀が、他者との連帶感を確立して行くものと異つて、神人合一觀に根ざす日本独特の自由觀<sup>⑤</sup>にも見ることが出来る。即ち自己否定を通して他者との静的融合を計るというロマンチズムでもあつた。このように村共同体の意識は貨幣経済を通して急速に変容して行つてはいた。所がその相を爆発的に変化させたのは一方では資本主義経済の、他方では天皇制ファシズムの出発点をなした明治政府の開幕にあつたといえよう。

明治政府は国家の原理を「政治權力の裝置 (Apparat)」乃至特殊政治の制度として構成しようとするものであり、他は国家を共同体に基礎づけられた日常的生活共同體 (*Lebensge meinschaft*) そのもの乃至はそれと同一化 (Identifizierung) できるもの」<sup>⑥</sup>とし、そしてそれらを癒着し發展させようとした。このような政府の意図することは息つく暇もない近代化を果たすために、資本の本源的蓄積を強行する意味を含んでいたが、所が西欧の資本主義経済の矛盾をそのまま、持ち込むにあつて、それを隠蔽するためにあらゆる策が強行しなければならなかつた。例えは伝統的一系性と家父長制の一体性を秩序原理とする「家」觀念の再発掘の試み、その強化のための教育政策<sup>⑦</sup>そして特に日本特有の「自主的特權に依拠する封建的」「自分の中間勢力の抵抗の脆さ」<sup>⑧</sup>の利用とか、その他あらゆる機関を利用して、ついに天皇制ファシズムを結晶させるに至るのである。明治政府はそういう意味で、国民の伝統的弱点（それはそれで長所たりうるのかも知れないが）を巧妙に利用しながら、政治の非政治化を試みることによって、非政治的領域を政治化<sup>⑨</sup>しようとするものであつた。先きにも見たように国家に対する社会は貨幣経済の不安感に満たされ、故郷に回帰したいという心情に変化していたのだが、それが、國家權力などのようない形で融合して行くのか次に見てみよう。

- (1) もう一度疎外された農村地帯を復興すること<sup>⑩</sup>が(2)祖国と命を一体化することに結合し、あるいは、(3)「故郷」は理想の相に止めて新世界を建設することによって「故郷」を再現する。この三つが不可能であるならば(4)徹底的に疎外された惰民になり下がるか、という四つの道がそれぞれ庶民の心情に離散結合して現われているということである。これらの四つの意識の分裂過程がまた天皇制ファシズムへの強大化する過程でもあつた。先ず第一の農村復興意識は、政府の地方分権政策と軌を一にして、村共同体に伝統的についた多数決の原理<sup>⑪</sup>と融合して、いたずらに裏工作に走りがちとなり中央集権化の先取りムードに発展する傾向にあつた。即ち社会の分極化の危機意識は世界觀の分裂を促がし、経済的変化とか政治的変化としてそれを捉らえずに

たんなる社会不安としての漠然感として受けとられていたから、農村復興は「祭」を通じての整合性を融合する過程の裏工作の中に繰り込まれて「高等遊民」の暗躍の場と許す結果に陥っていた。逆にいえば政治権力における秩序感覚を共同体における秩序統合様式たる「内うち」で解決しようとする伝統が生き続けていたからこそ、暗躍の場に変貌したにちがいない。このような非政治的なものを政治化する傾向は自給自足主義、長老主義の秩序と対応する部落意識からくる「けがれ」の意識にも見られる。即ち第一の祖國と命を一体化しようとする心情と関連するのだが、神統主義と天皇制との結合政策を「けがれ」意識をもつて「アカ」の「けがれ」を増強させて容易に受け入れさせ、庶民心情を「故郷」に回帰せんがものとして、そのことが自然なムードの中で祖国愛という形で固定化される。これら二つは経済的疎外の中で生起していたから、優勝劣敗という「自由」観でもって「故郷」に回帰したいという心情をカバーする。この自由觀は、「故郷に錦を飾る」（立身出世）という形で現われる。換言すれば、第三の新世界建設（侵略移民）に連なる。経済的には「奢侈と過検」<sup>12</sup> 政治的には上級価値への接近による権力の把握<sup>13</sup>として現われる。このような特殊な自由觀は、日本独自のものであるのか、あるいは神人合一觀に由来するのか、これから研究課題といえよう。とにかくそれは政治権力の「近代化」政策と関連する植民地支配の権力者の意識と結合するものであった。このように権力者への接近意識は自己犠牲の精神の中にもみられる。即ち大抵のそれは無条件的相の中から成立したものでなく、「祭」「家」の永遠性に対する保障の中から生まれたものであったが、このような自己犠牲の精神は、特に小市民階級、あるいは中間層<sup>14</sup>に顯著なのであるが、官僚主義、巨大財閥に対する反感から、逆に自己の永続性とか、一家の安寧とかいうムード的觀念化から生成したものであつた。それは国家＝天皇に対するロマンチズム（みやび、おおらかさ）の中から生まれたものであつた。<sup>15</sup>所がいつたん国家という巨大な枠内にその觀念が戦争を通して強制されると希薄化され非合理化される。「いちかばちか」「勝てば官軍」「最悪事態」等は「正義は勝つ」という觀念を、奇妙な交錯を伴つて悲愴的ヤジ馬的発想に化し、ロマンチズム発想とそれとの両極を往復する微妙な心理過程を示すものであつたと思われる。このような状況で、國家の滅亡の問題に直面するに至つて、國家の滅亡よりも、自己のそれをいかに最小限に喰い止めるかという觀念が先取りムードとか、既成事実を疑問なく認識するとかによつて、「現実」は自らが創造するものとしてではなく、「作り出されてしまったこと」あるいは「どこからか起つて来たもの」<sup>16</sup>という形に変形する傾向を生ずるに至る。ここに軍国支配者ばかりでなく庶民一般にも「無責任の体系」<sup>17</sup>を現出するに至つた。ここに庶民一般の惰化傾向を見ることが出来よう。

簡単に庶民意識の変貌を政治権力とそれに伴う資本主義経済の側面から見たわけだが、「祭」を中心とした素朴な村共同体秩序感覚を急激に変化させたものは天皇制ファシズムを標榜する時の政治権力者であった。庶民意識が権力に悪用される要素が充分あつたとしても、そのものには責任はないだろう。ただ政治的枠内に組入れられた庶民意識が、政治体制の「相対的絶対者」と化す所に問題があり、「倫理的意志の具体的命令を行ひえない相対的絶対者」<sup>18</sup>と化す所に天皇制ファシズムの悲劇があつたと思われる。そういう意味から冒頭の藤田省三、羽仁五郎の言葉は、私達に深く考えさせるもので

あると思われる。

- 注 1 「天皇制について」『現代の発見』所収 九一頁参照
- 注 2 「明治維新史研究」まえがき 一頁
- 注 3 神島二郎「近代日本の精神構造」二四頁
- 注 4 神島二郎 前掲書 五〇頁
- 注 5 中根千枝「タテ社会の人間関係」一六九頁
- 注 6 神島二郎 前掲書 四二頁以下
- 注 7 藤田省三「天皇制国家の支配原理」一〇頁
- 注 8 福島正夫「日本資本主義と『家』制度」
- 注 9 川島武宣「イデオロギーとしての家族制度」をそれぞれ参照せよ。
- 注 10 丸山真男「日本の思想」四四頁
- 注 11 鹿野正直「戦後経営」『思想』十二号 一九六七年
- 注 12 丸山真男「現代政治の思想と行動」四四頁
- 注 13 柳田国男「笑いの本願」『定本柳田国男全集七』所収 七〇頁以下参照
- 注 14 神島二郎 前掲者 六一頁以下
- 注 15 神島二郎 前掲者 六一頁以下
- 注 16 丸山真男「現代政治の思想と行動」二六頁以下参照
- 注 17 丸山真男 前掲者 六三頁以下 七〇頁以下
- 注 18 奥野健男「天皇体験について」『現代の発見』所収 一二二頁以下
- 注 19 丸山真男 前掲者 一〇九頁
- 注 20 丸山真男 前掲書『第一部』を参照
- 藤田省三 前掲書 三三頁以下

# 斎藤武雄先生の思い出

## 想うことども

### —斎藤先生をおおくりするにあたつて—

利夫

こうして、今、考えてみると、いつの間にか、哲学教室では斎藤先生について私が早くからいる人間ということになってしまった。大学を出たばかりで、何も分らぬ私が弘前に来たとき、斎藤先生は、当時既に上くなつっていた私の親爺のようなお年に思われたのだが、四十五・六のお年だつたわけである。今では私がもう四十二になつてしまつた。その間、ほぼ一十年である。

誠に我假勝手な助手であつた、と私は思つてゐる。しかし、先生はきつと叱り、たしなめるということをされなかつた。むしろ、励まされることに意を注いでおられたように思われる。こうして、「二十年近く、御指導、御鞭撻をいただいてきた。この折に、心から御札を申し上げたい。」

また、間接的に、種々教えられること多かつた。

どなたもよく御存知のように、先生は、大変な勉強家である。年に、最小一つは纏めあげることを期して、勉強してこられたように思われる。そして、それを教室の同僚、後輩の皆に期待されたのである。哲学教室では、「人文社会」「文經論叢」のいずれの号も、皆が論文を掲載する権利をもつよう計画されてきた。その事の是非については色々な考え方があ

るであろうが、先生の期しておられたところと無関係ではないように思われる。御自身、現在のこの面倒な時期の学部長として、繁忙の極にあつてさえも、研究に、翻訳に寸時を惜んでおられるようにおみうけする。

その間に「弘前大学哲学会」の創立の中心的な仕事をなさり、「哲学会誌」の再刊を実現された。

また、近頃折々に出てくる、大学・学部の面倒な諸問題に対処されるにあたつて、原則、ないし、筋を重んじられ、慎重に粘り強くやつていかれる、先生の基本的な姿勢には、敬意を覚えつつ、力強く思つたものである。色々と想つことは多い。だが、何よりも、先生も長い教育のお仕事に一の区切りをつけられ、今後は読書三昧の日々を送られることになつたわけで、私は感謝の心をこめて、お慶び申し上げたい。この二十年、御苦労の連続であったとも思われるのだが、この一年の御苦労の程は、例年にはないものがあったとお察ししている。本当に御苦労様でしたと申し上げるとともに、今後、先生には、心穏やかに、読書に、思索に、一日一日を楽しめんことをお祈りしたい。

# 先生との二十三年

川口光勇

う事、度々であった。

精神の空洞的な軍隊生活、特に広島の被爆体験を経て復員した私は、昭和21年6月青森師範学校本科に入学をした。

当校は戦災に逢ったために、各地区分散の教育が行なわれた。私の属した地区は、現在の八戸市三条小学校であり、この会場において斎藤先生の哲学の講義が行なわれた。

その最初の授業の印象は、漆黒の髪をし肩幅の広い磐石のような体格をし、胸底から溢れ出る言葉をもつて深い思想を語りかけて来るような声、達筆の板書をする先生である。何にもまして、先生の真実を明らかにし、善を求めて止まらない心情性と人間の魂の挺り所としての理性についての授業内容に接した時、私は始めて哲学に対する関心と人間にに対する信頼感を与えられた。

当時の先生は、生徒達と一緒に中庭で砲丸投げ、円盤投げをなさつておった。当時私は学寮長や生徒会役員をした關係上、よく先生に接する機会が多くあった。先生は、私達生徒と積極的に話しを求め人間的接触をなされた。先生は、どんな生徒に対しても誠意をもつて接し、良く生徒の特色を生かす方向にもつて行かれた。

さらに私は昭和26年に文理学部に編入学をし再び先生に接し、ヤスパー著 (*Die philosophische Glaube*) の演習に参加をした。この演習に、先輩の栗野兄と同僚の管正兄が参加した。時折伊東先生や亀尾先生もこの演習に参加なされたこともあつた。当時はヤスパース哲学に対する学術研究書も乏しい時代であつた。演習終了後栗野兄や菅兄と三人は、公園や月宿屋において、ヤスパースの「信仰内実の空間の開明」について討論し合

この当時の先生は時折り眼を充血なさつておつた。今思うと当時の先生はヤスパース哲学の核心である「絶対的意識」の構造の解明に全精魂を傾注なさつていた大事な時期であったと思つ。昭和36年に出版された大著『ヤスパースにおける絶対的意識の構造と展開』第二篇第三章の中にそれが展開されている。

さて話が前にもどるが、栗野兄や菅兄の卒業論文は共にヤスパースの「哲学的信仰」の著者を中心としたものであり、私のものは「真理について」の著書の中に展開されている「包括者の相互関係」のそれである。三人ともヤスパース哲学のものを研究テーマにした関係上、互いに逢うたび毎に討論をくりかえした日々が昨日の出来ごとのように眼前に浮かぶ。われわれ学生は、訳書もなかつたので、斎藤先生の演習には、毎日参加し、くい入る様にして、先生のお話しをノートに取り、議論のための又は卒業論文のための素材を求めあつた。

私は大学卒業した昭和29年4月から昭和44年2月6日のヤスパースの「実存哲学」の演習の日に至るまで、当大学の聴講生として斎藤先生の御指導を受けた。私はそのお蔭で、哲学専攻生の大学生諸君達とミット・レールネン出来たことは、何よりも得難い財産であると思つている。

私は二十三年間先生の授業に接して感じた事は、学問に対しても極めて厳格であり、一字一句の訳に対しても正確さをきし、誠実さをもつてわれわれ学生に接して来られた。

先生は一面的にものを断じることはせず、常に聞いた態度をもつて学問

に教育に望んでおられた。私はヤスパースの著書『弁明と展望』の中の「私の哲学への道」の論文において「スピーザノ人生訓として慎重に *Cauter* (*vorsichtig*) という言葉が、その時代の一つの慰めであった」(S. 582)と言ふ様に、先生は常に慎重に物事の本質を洞察され判断なさるのは、まさにヤスパース哲学の碩学者であると共に実践者である。それは私には包括者思想の実践者であり具現者であると思われる。私はこの様

## 十 年 一 昔

### 今 井 日 出 夫

早いもので、学窓を出てもう十有余年になる。当時の弘大は、まだ旧制弘高的校舎をそのまま使い、先生方にもそのまま新制大学に残られた方が沢山おられて、小じんまりした家庭的な雰囲気の大学であつた。学生の中にも弘高から転学された人達が寮生として多く居残つていて、陰に陽に影響を受けた。

当時、私の入学した二十六年は、まだ戦後の傷手から物心両面で本当に立直つたと言えず、貧しい学生達が学生服もまともに着られず寮にたむろしていて、旧軍隊使用の飼葉桶とか称される桶に入つた味噌汁を啜つていた。絵描きになろうとして、芸大にゆく準備をしていた世事に疎い私が、西も東もわからぬままに文理学部に厄介になつたもので、あちらこちらと随分お世話になつてしまつた。特に理科から哲学に転向する時は、多くの先生方のご援助を受けたし、主任教授の斎藤先生からは大層ご尽力をいただいた。中途で上京しようかと思つたりしたことがあつても、ついそのまま居残つたのは、哲学研究室の先生方のあたたかい教育愛に惹かれて、次第に真理への道にひきこまれたからに他ならない。当時、医学部へゆく為に文科から理科への希望者も少なからぬ頃、逆に文転した私は、周囲か

ら見れば変人とも見えたろうが、不思議な心の安らぎを得て、専門二年間の講義は何れも楽しいものであつた。

斎藤先生は当時哲学概論や、特殊講義にヤスパースをとり上げられ、數人の学生相手にゼミナールをやって下さつた。まだ訳本も余りない頃で、特殊講義を拝聴し乍ら、自分でポツリポツリ意味を考え乍ら予習した頃のことが懐しく思い出される。

先日、所用があつて大学前の大通りを通りかかると、道路寄りの旧校舎は半分程なくなつて、代りにモダンな建物が立つていて。大学の発展を喜ぶべきであろうところ、そこはかとなき一沫の寂寥感に襲われたのは一体何故であろう。新校舎が出来てからの私は、一度も研究室に出向くことがなかつたのである。

今日、これを認めている十六日の夜は、東大入試の是非をめぐつて、愈々大詰の段階とテレビが報じており、最近頻に、大学問題が世論に載せられるようになつた。私の寓居の前も、時折、学生さんのデモがプラカードを掲げては通つてゆく。十年・昔という感慨が、そういう時の私の脳裡をチラとかすめるのである。

な先生に對して限りない畏敬の念にかりたてられる。  
先生が又哲学研究会の生みの親として御活躍なさつたことは、われわれの片時も忘れられないことである。  
先生の御退官は、私共にとつて誠に惜しいが、しかし先生の魂は、われわれの心の中に生き続けている。先生の御多幸を祈つて筆をおく。

社会の転変激しきこの時代に、斎藤先生から実存哲学を通じて、現代の状況批判や、その中に生きる人間の運命と進むべき方向とを教えられ、人の人間として、如何に生くべきかをも折々にご垂教仰ぎ得た青春の日々

## ハイデッガーと私

斎 藤 俊哉

いつものように研究室で、先生方と昼食後の雑談になつた。これはその頃の私達にとって、講義や演習よりも楽しみで、そのために毎日研究室に顔を出していくと言つても言い過ぎではなかつた。その日の話題は、「時間論」であった。倫理学演習で、伊東先生が道元の正法眼藏を取り上げられ、「有時」の巻も終つた頃だから、それは六月頃だつたと思う。その頃から私は、時間論に興味を持ちはじめていたので、それはその後の研究テーマの決定に重大な影響を与えたものだつたとも言えよう。

時間論は、ハイデッガーハ「存在と時間」に及んだのは当然であつた。恥しい話であるが、私はまだそれを読んではいなかつた。ドイツ語の力不足は自己共に認めるところであり、斎藤先生のヤスバースの演習などは青息吐息の有様だつたのだから、まして「存在と時間」も見たこともなかつた。それから数日後、先生は研究室から「斎藤君来給え」と声をかけられた。恐る恐る入つて行くと、例の眼鏡の底に目があるかないかわからないような笑顔で、私に一冊の原書を渡されながら、約一千頁以上の箇所を五日で訳してくるように命じられた。私はただ「はい、わかりました」と言つて研究室を出たが、それがハイデッガーハ「存在と時間」であった。この日から、ハイデッガーと私のつき合いが始まつたのである。この訳のため、

を感謝の念をもつて顧み、併せて、今後の先生のご多幸とご研鑽をお祈り申し上げたいと思う。 (昭・44・1・16)

五日間は悪戦苦斗の連続で、訳本を全く使わなかつたので、その期限の前日はほとんど徹夜であつた。なんとか訳の辻褄を何わせて先生に提出した。それを原書と比べられながら、一々誤訳を指摘して下さつたが、全く冷汗の出る思いであった。その後、二度ばかり同様のことが行なわれたが、結果はいつも同じであった。

それから暫くたつて、やはり昼食の後だつた。先生も来られて、話の仲間入りをされていた。その時私達に向つて、「後期の講義は、どんなのが良いかね」と尋ねられた。私達は各々勝手なことを言つていたが、私は臆面もなく「ハイデッガーハの時間論をお願いします」と言つてしまつた。それをお聞き入れになつたのであろうか、その年の後期の哲学特殊講義には、ハイデッガーをお出しになつた。

今考えてみると、誠に申訳ないことをしてしまつたものである。先生は丁度その頃、博士論文を御執筆中で、私は結局その邪魔をしてしまつたからである。

卒業の時お礼に伺つた私に、研究者の道について静かにお話して下さつた。それが今でも私の耳に残つてゐる。それを想い出しながら、ハイデッガーを読んでいる私である。

# 斎藤先生の思い出

石井誠

を色々な折に感ずるのです。

光陰矢のごとしと申しますが私が哲学を専攻していたのは昭和二十九年から三十二年春迄と記憶していますが、本当に数年前の事のように鮮やかに思い出されます。その頃は哲学に興味を持ち講義を受けた学生は数多く居りましたが哲学専攻生は少なく気持ち良く通じ合って居り、演習なども数少ない学生に立派な先生方の指導を受ける機会にも恵まれて苦しくもあつたと同時に幸せであったと思っています。

斎藤先生は哲学研究室の文字通り中心の存在として講義や指導を通して大きな影響と感化を及ぼし続けて居られました。

講義や演習の時間以外にも我々はよく毎日のように研究室にお邪魔をし、先生から色々と哲学やその他色々なお話を伺う事が出来たのは幸運な事でした。今日から考えると甚だ未熟な学生であつた私など愚かでつまらぬ事ばかり申し上げて先生の貴重な時間を多く空費させて了つたのではないかと恐縮しているのですが、そう言つたつまらない話でも先生はよく聞いて下され、我々をも一人前の人間として人間的に扱つて下され、先生の深い思索と体験から生れた色々の事を聞かせて戴き、又先生の人間的な大きさに大きな感銘を受ける事が出来たのを本当に忘れ難く思い出します。

我々が先生を通して受けた感銘、影響というものが、私も卒業後教職につくようになり、人を教えると言う困難な仕事に従事するようになり、より一層痛感するようになりました。私など不勉強な学生であつた者は先生から受けた講義は甚だ不十分にしか理解しかつたと思いますし、又先生の偉大さについてもほんの少し、か理解出来なかつたと思ひますが、迷い多い毎日の生活中で自分を導くのにやはり大きな力となつて来ました

卒業後も春の専攻生の歓迎会、又卒業生の予会、その他の会合等に毎年卒業生の我々をも招いて戴き、先生方のお話を伺つたり、卒業生や学生の方々と歓談出来るのも樂しかつたのですが、特に斎藤先生の話は樂しみでした。卒業する学生へ送られる先生の言葉は暖かさの内に豊かな精神に貫かれ我々も毎年大きな感銘を以つて聞かせて戴きました。例えば、これは私の多少の記憶違いもあるかと思われますが「哲学は知識としてすぐ社会に役立つ」と言うよりは人を動かす精神として大きな役割を果たして行く……」と言うような言葉や「人は逆境の時よりもうまく行つて居る時にや、もすると失敗する事が多いと言う事を心せよ……」と言つた言葉や「哲学は本質的に論理であり……」「哲学は究極的にオブティミズムを目指すものと思う……」等々本当に感銘深く聞かせて戴きました。

先生の多年の研究の成果である「ヤスバースにおける絶対的意識の構造と展開」が出版されたのは昭和三十六年十一月でしたがそれからもヤスバースや実存哲学に関する著書が次々と出版されたのは我々先生から教えを受けた者にとつても大変嬉しい事でした。

又先生が昭和三十八年ヨーロッパにお出でになり、その思い出等色々聞かせて下さった事、スライドの印象など本当に楽しい思い出です。

最後に先生が今後益々御健康に留意され御活躍の事を心からお祈り致しま

# 「オ岩木サマ」から「ヘン哲」先生へ

白 取 肇

この頃から私は商売から離れ、両親がこれにあたつた。

『序』 東京に出て浪人生活を送っていた青年がT・Bに罹患した。医者は「六ヶ月間の療養を要する」と言つた。そして、その後「大変よくなつてゐる」にも抱らず、六ヶ月毎に前と同じようなことが繰り返された。

愚かな彼はその言葉に抵抗しないで、結局四年間を棒にふつた。

その頃定年退職した父や家族にとつては頼りない後とり息子となつた。

『I』 青年は一つの賭を試みた。家族を尻目に「オ岩木サマ」に登るのである。『それで参る位なら仕方あるまい』途中で何度もへばつたが、とに角百沢から鰐ヶ沢に抜け出しができた。しかも一週間も経つたら疲れがとれた。昭和三十一年九月一日、新しい生命が受胎したようである。かねてから準備中の質屋営業をその年の暮に開始した。

『II』 青年がそのまま質屋の番頭として生涯を送るには青春の胎動が強すぎた。同世代との交わりを求めて弘前大学を受験する。入学後は、主として午前中は大學、午後は家業、夜は同僚と飲み歩いた。一、二年の頃、カミュやサルトルになじんでいたが、三年に進む時、「仏文」の代りに(弘大では「仏文」を専攻することができない)「英文」を専攻しようとした。しかし、それが自分の生き方にあまり意味をなさない気がして、哲学教室へ相談に行つたものである。「哲学」の主任教授は「英文」の今沢教授の了承さえ得られるなら「さしつかえはない」と言われた。今沢先生は快よく捺印して下さった。こうしてぎりぎりの所で裏を取替えて産まれ出でたのが今日の私である。

『IV』 予期しない就職のチャンスが私にも舞いこんだ。教育実習に出ていると、斎藤先生から連絡があつて、公務員試験を受けることになるのです。その結果、国の職員が身上調査に来た時、先生はわざわざ高校から内申書まで引き出して推せんされたとうかがつた。私は家庭の事情もあって、後で受験した県職員の方を選んだが、その後も研究室にお訪ねする機会をもてたのは幸いである。そんなある日、私が「歴史」についての関心を述べた所、先生は即座にヤスバース著「歴史の根源と目標」の原書(当時未翻訳)をお出しになり、一時間ばかりも講義され、独語を知らない私に英訳本まで紹介して下さった。私は研究室を出る時、かなり興奮して

いた。

先生のミュヘンからの絵葉書が、今も私の小さい机の横に掛けられて

いる。

先生のご健勝を切に切にお祈り申し上げます。

## 「斎藤先生の思い出」

斎 藤 庄 一

私が哲学専攻生であった昭和三十六、七年は、先生の多忙な時期であつたように思います。先生は「ヤスバースにおける絶対的意識の構造と展開」（創文社）、「ヤスバース研究」（理想社）を発表なされたり、たびたび「理想」に論文を発表なされたりした。そんな時期だったので、学生時代は講義以外に親しくお話しを伺うことはまれであった。むしろ卒業後、機会あるごとに先生宅におじやましている次第です。

三十六年、三年に編入学した当時の私は、生来の横着者に加え、語学から遠ざかっていたので、毎回の演習（ヤスハース「歴史の根源と目標」）の準備にほとんど徹夜に近い状態で二日間を要した時もあった。

私が指名された時、私にも調子のよい時があつて、つい調子にのりすぎると、先生は「までまで」と言って私を抑え、御自身に言い聞かせているような口調で、一言一句検討してくださる。演習は苦しかったが、勉強しているという実感が楽しかった。

かつて、テストの後で「自分なりに勉強したつもりでも、いざとなると書けないものですね」と私が言うと、先生は「三回ぐらいノートを検討しないと……」というような事を言われ、万事早呑込みの私をいざめられた。

卒業後、先生宅を訪問する機会に恵まれているが、書物に囲まれた先生の室に通されると、何とも言えない安らぎを感じる。

話題は多方面にわたるが（先生の博学にはいつも驚かされる）、哲学に

関する話しが多い。訪問の帰り道、先生のお話しを思い出しながら自分の考えを整理していく楽しみを何度も味わっている。

先生のお話しは、からなず私に、私自身で考える余韻を残してください。私は想像し、直観し、整理し、思考を高めようと努める。それは他人からみると私の独りよがりの遊戯にみえようが、私にとっては大真面目で、それが私の生の支えになつていてもよい。

私は演習や講義をとおして先生から多くの哲学に関する事を学んだが、それ以上に、自ら方向づけをしつつ思考を深めていく学習態度を先生から教えられたと、私なりに考えている。だから私が何か新しい事を始めるときは、いつも、この学生時代の私にかかるのである。

以上先生の思い出を語るに、あまりにも自己中心的すぎました。

いつまでも御健勝で、よいお仕事を続けられん事をお祈りします。

斎藤先生の思い出

## 講義の中の先生

一一 上 登

はじめて、斎藤先生の哲学の講義を受けたのはたしか哲学概論であったと思う。その時の感銘は今でも覚えている。「ギリシャ語の *Philosophia* に源をもつ哲学の意味は知恵を「……」と *love of wisdom* つまりこの事は「哲学する」と *philosphieren* を意する……」このように哲学は「哲学する」働きに重きをおかれていた。……愛知には *sophist* のように知を所有することに満足することではない。哲学者は愛知者であります。この愛知の精神は現在に至るまで哲学的精神として生き続けています。この精神は無限に限りなく真理を追求する精神であり、即ちゼンシン的精神である。Karl Jas pers は、哲学とは途上にある」と *Auf dem Wege sein*と言っていますが……」低いが心の奥底から出るような力のこもった先生の声が教壇から

広い教室の空気をふるわせた。第一回目の哲学概論の講義である。息をのんだようにシンとした教室。わずかに時折まわりでノートをする音だけがかすかにする。講義は続く、「真理への無限の愛から哲学は一定の立場や有限なるものにどどまることなく、それらを絶対化することなく、不斷に問いただし、答え、答えがさらに問いつくなるように限りなく真理を求めるのである。だから哲学は哲学的知識にどどまるものではない。知識は哲学することの媒体である……」つぎつぎに湧き出る流れのような躍動的論理の展開にいつのまにか引き込まれていった。そしてなにか間で遠くにはかな光を見つめた時のような気持で、一字一句も聞きもらすまいとつとめたものである。講義が深まるにつれ、夢中になつているとすみの方から

微かな溜め息がもれた。いろいろに言い替えながら緻密な論理で、本質に深く迫ってゆく講義に圧倒されて喘いでいるかのように。と、先生の脣からユーモアが流れる。皆がドッと笑う。教室の張り詰めた空気はなごやんだ。こうしてカント・ハイデッガー・キエルケゴール・デイルタイ等々の思想が次々と展開されていく。

私の先生からの教えは、このようにして始まった。哲学科を専攻してからは更に多くの講義や教えを受けることが出来た。時には「包括者」(Das *Umgreifende*)「超越者」(Transzendenz)等々、実存哲学の、深いがゆえに難解な講義もあった。また緊張した講義もあった。それでもいつか講義に心を引かれていたものである。

ところで、どの演習もそうだが、先生のヘーゲルの哲学演習の時間も一番緊張させられたものの一つである。天井の高い暗く寒い部屋。いつものようにおだやかな物腰の先生が入つて来て椅子に腰かける。当番にあたつたものが独語の原文を読み訳してゆく。*„Das einfache Ich ist diese Gattung oder das einfache Allgemeine……“*先生は内容を分析し質問し、さらには例をあげながら詳しく述べてゆく。いつもやさしい顔にいつか厳しいいき・か压倒する威厳のようなものが感ぜられた。独語によわい私などは、初めは長く難解な文章に怯びづいて読むにも少し声がうわづつて思うように出来なかつたこともある。一日の演習に毎日何時間も費さねばならなかつた。

実際、この時、本当に学ぶということの意味を知ったようだ。

研究室のズラリと並んだ洋書の中で、思いにふけるように書物に向つている先生、そして熱心に講義する教壇の先生の中に、私は思索すること、

そして学問への真摯な対し方を何よりも先生から多く教えられたような気

がする。

## 「斎藤先生の思い出」

滝 沢 留 吉

大学を卒業して四年になる。

せまい意味で物事に経験的に対処しがちな昨今の生活。根本的な問いを起こり、日常性に頽落している。いわゆる*Das Man*の生活。そういう私には、在学当時にかえって斎藤先生を思いおこすことに特別の意味がある。

講義は先生の哲学する心に培養されて、単に実存哲学の思想体系を教授するにとどまらず、現実の生の秘密を実存の論理で解明していく。実存思想の宏大な展望をたどりながら先生はたびたび考えを模索し、ときには適切な言葉を求めて躊躇することもあつた。

先生は実存哲学の抽象概念と現実の生の具体的的事実との間を大きく動きまわつた。

講義は実際に口にした言葉を遥かに越える言外の意味を暗示した。

せまい意味での哲学にとどまらず、実存哲学の世界観や人間観から生活の指導原理としての実存哲学の可能性と限界を模索している先生を私は感

じた。

道徳の問題、幸福の問題、教育の問題など生活の諸領域にわたる先生の発言はヤスバースの包括者思想がその拠りどころになつてゐる。

在学当時、私は先生の影響のもとで、実存哲学の発想と論理に独特な学風を感じた。

先生の学的労作である『ヤスバースにおける絶対的意識の構造と展開』や『ヤスバース研究』などの書を貰り読んだ。卒業論文の作成に当つては先生の指導を受ける機会に恵まれ、前掲の二書は卒論の展開に重要な手がかりを与えてくれた。

ある時、研究室を訪ねた私は先生は「家庭教師をやらないか」という。奨学金とアルバイトで学業を続けていた私はそういう面でもお世話になつた。

先生の御健康を祈る気持でいっぱいである。

## 斎藤武雄先生退官にあたつて

山 口 翠

五里霧中のうちにどうにか卒論を終えることが出きました。執行猶予期間と称しているこの蛇足のような日々、所在なさ氣にたむろする仲間達と

共に、私も又大学生活この四年をうしろめたさを込めつつ、いとおしく省えりみるのですが、本質的に学問探究の生活と言えるものは何と言つても

哲学教室での二年半の活動であったと思います。私としては哲学専攻をふとした出発心で決したのですが、今、曲がりなりに哲学を学ぶことが出来たこと、それも諸先生方との頻はんな交流の中で育くまれ得たことを非常に幸運であったと回想しています。専攻生となつた当初、私は学生である諸先輩からは概して「哲学青年のデイオニスス的な印象を受けたのですが、それに比して、教官先生方からはむしろ労働者や平凡な生活者どちらとも変わることのない、角のない人間」という印象を受けたのです。そしてとりわけ斎藤武雄先生は、講義において恒に変わることなく我々にあたたかい熱情を傾けて下さいました。無念にも私は未だ先生の哲学上のお仕事を理解し得るに至っておりませんが、先生のしばしば語られる *Philosophizeren* の意義や哲学の根本的な態度が愛であることなどを、先生の語りかけに耳傾ける者は皆、言葉からばかりでなく先生の全所作から納得することが出来ると言えます。線の細い日本人であるよりは西歐的な重厚さと巾の広さを持つておられる斎藤先生は、一番教室の教壇の上で冷嘲な論理のムチではなく、ユーモアとゆとりに満ちた *Kommunikation* の情愛を揮つておられました。そうした方面先生は如何なる小さな問題にも、驚くべききめ細かな神経を使って対処されていました。その点で、限られ

た紙面において特筆したいのは、この一年における学部長在任中の先生の御活躍です。今年度は東大問題を頂点として全国的に大学問題が取り沙汰された、言わば大学の激動改変期にあたりましたが、斎藤人文学部長はその中にあって、大学の自治を守らなければならぬ重大な責任者として、終始貫学生自治に対し理解ある態度を示され、対等な信頼関係を築いてゆこうと努力されました。教員会議がいつも長びいたそうですが、出でる限り民主主義の原則を勧行され、話し合いと相互理解を基調として問題解決をはかるうとされる態度は、多くの学生教官達のあいだに知られ、それでよって我が人文学部の自治は一定の確実な伸長を遂げたと私は確信しています。日常お見受けする斎藤先生は、うんうん言いながら自転車をこいで来られたり、授業の時も大きなジェスチャを交えた実に自由なボーナスで話しをされ、どこか稚拙とさえ思える一面で私達学生のあいだによく笑いを醸しておられました。そうした先生のお姿はいつも若々しく私などはつねづね頼もしい父親のような感じを抱いておりました。今退官されることは非常に残念なことですが、どうか弘前大学を去られた後も、ますますご健闘に探究活動、著作活動をお続け下さい。

## 「哲学すること」

川 村 民 雄

「哲学は人間の学である。」これは、教養部において斎藤先生が開講された「哲学」に、私が提出したレポートの一節である。「人間の学」とは規定することの困難な概念だが、「哲学」における先生の姿に接することによって、いささかなりともそれへの方向づけがなされたのではないかと思う。ヤスバース研究に専心された先生の姿は、学問としての哲学を志向す

る私において、たしかに、導びきの糸であった。専門に進学してわざかに一年半を接つしたにすぎず、また、デカルトを勉強の対象としてとりあげたいと願うようになつた私ではあるが、対象とする個々の哲学者は違うとはいえ、哲学することは同じであるとするならば、哲学することの形を、まず最初に、私にしめしてくれたのは先生であった。

著書の「実存と実践」をテキストとして開講された、四十二年度の、哲学特殊講義には、その意味でも、忘れないものがある。多数の書物を講義室に持参され、テキストとの関連において、それらから自在に引用をされる先生から Yasper's の、実存哲学が、ひいては哲学が、実践とは別のことではないこと、むしろ、哲学が、必然的に、実践を産み出すことを教えられたのである。デカルトを、「叙説」において、考えるときに問題となる「cogito」の位置づけに対する示唆を、その講義から、先生は与えてくれたのである。

「叙説」第四部でいわれているように、デカルトにおける懷疑は、迷うためのものではない。哲学が一つの体系として考えられるときには、体系が外部に向って生長すると同時に、その体系を内部からささえている第一原理への探求がなされなければならない。「ひとは無限に証明してゆくことができぬ」といわれるが、それは或る一定の立場を独断的に決定して、そこに安易によりかかっていいということではない。「ひとは……不確

実なものから働くのである」人が不確実なものの中から第一原理を探求するとき、体系の根本への懷疑が追求されるときに、体系が生長して行くエネルギーが産みだされるのではないだろうか。デカルトが彼の懷疑において到達した「cogito」は、「自我」の確立として把握されるだけのものではなく、彼の体系がそこから生長する「限界状況」とでもいうべきものである。それは「虚無を搔き集める力」であり、「虚無からの形成力」ではないだろうか。このように考えるとき、デカルトにおける懷疑は、迷うためのそれではなく、実践するための懷疑ではないだろうか。

斎藤先生に接することのできた期間は、たしかに、短いものではあったが、哲学することを私が先生から学ぶにはそれで充分であった。先生の姿がなければ、或いは、私のデカルト像も変っていたのではないだろうか。先生は退官なされるとしても、先生の教訓を私が忘ることはないだろうし、これからも続けられる御研究によって、その姿を新たにしてくださることであろう。

# 斎藤武雄教授

(績)

(業)

## 斎 藤 武 雄

### 著 書

一 全体觀の教育、昭和二五年七月、北海出版社  
二 現代人の幸福と道徳、昭和二五年七月、理想社

三 ヤスバースにおける絶對的意識の構造と展開、昭和二六年一月、  
ヤスバース研究、昭和二七年四月、理想社

四 哲學概説、昭和二八年一月、昭学社（編集並に執筆）

五 現代人の幸福と道徳（増訂版、人生論ブックス）、昭和四一年四月、  
理想社

六 実存と実践、昭和四三年四月、理想社  
七 実存をめぐして、昭和四三年八月、津軽書房

三 ヤスバース『大学の本質』、昭和二九年九月、新潮社（共訳）  
二 ヤスバース『生きる力』、昭和四〇年七月、『実存主義』第三二号  
三 ヤスバース『真理・自由・平和』、昭和四一年七月、理想社  
四 ヤスバース『哲学と世界』、昭和四三年七月、理想社（共訳）

### 翻 訳

三 ヤスバース『大学の本質』、昭和二九年九月、新潮社（共訳）  
二 ヤスバース『生きる力』、昭和四〇年七月、『実存主義』第三二号  
三 ヤスバース『真理・自由・平和』、昭和四一年七月、理想社  
四 ヤスバース『哲学と世界』、昭和四三年七月、理想社（共訳）

### 学術論文

一 シューラーにおける人間の地位、昭和七年六月、東京文理大「学芸  
第五号」  
二 ハイデッガーにおける日常的配慮的交渉と時間性、昭和八年二月、

三 東京文理大「哲學論叢」第一輯  
四 新教育の世界觀、昭和二四年七月、青森県教育研修所「學術振興研究  
誌」第二号

五 超越について、昭和二五年三月、同上第三号  
六 真理について、昭和二八年一月、弘前大学「人文社会」第三号  
七 ヤスバースにおける*Kommunikation*について、昭和二八年三月、東京文  
理大「哲學論叢」第一五輯

八 実存の交通の根拠の問題、昭和二九年二月、弘前大学「人文社会」  
第五号  
九 ヤスバースの哲学的信仰について、昭和三〇年一月、実存主義研究会  
「実存」第六号

九 ヤスバースにおける超越者の位置、昭和三三年三月、弘前大学「人文  
社会」第一三号  
一〇 道徳教育の根源、昭和三四年二月、日本道徳教育学会「道徳と教育」  
第九号

一一 ヤスバース『理性と実存』の批判、昭和三四年三月、日本哲学会「哲  
学」第九号  
一二 現代の道徳とヤスバース、昭和三四四年七月、「理想」第三二四号  
一三 実存的自由の根拠、昭和三五年三月、弘前大学「人文社会」第二〇号  
一四 愛の兩極性、昭和二六年五月、実存主義協会「実存主義」第二三二号  
一五 ヤスバースにおける歴史の意味、昭和三七年三月、弘前大学「人文社

会】 第二六号

天 ヤスバース「真理について」以後、昭和三七年一〇月、実存存主

協会「実存主義」第二六号

モ ヤスバース哲学の体系について、昭和三八年一月、東京教育大「哲学

論叢」 第二輯

八 *Philosophy of Education in Japan* . 昭和三九年三月、弘前大学「

人文社会」第三三号

九 文化の原動力、昭和三九年七月、日本道德教育学会「道德と教育」第

七四号

十 郷士愛、昭和四〇年一月、日本道德教育学会「道德と教育」第八〇号

一一 ヤスバースの政治理学、昭和五〇年一一月、弘前大学人文学部紀要「

文經論叢」創刊号

一二 文化の原動力と人間形成、昭和四一年一二月、弘前大学哲学会「哲學

会誌」第三号

一三 歴史における進歩の概念、昭和四一年一二月、弘前大学人文学部紀要

「文經論叢」第一卷第四号

一四 文化の原動力と教育の理念、昭和四二年九月、「青森短期大学紀要」

第五卷

一五 哲学的信仰の無制約性と歴史性、昭和四二年一二月、「文經論叢」第

三卷第二号

一六 ヤスバース哲学の体系と特色、昭和四三年一〇月、「理想」第四二五

号

一七 時代批判の特徴—ヤスバース、昭和四三年一一月、「実存主義講座」

II、理想社

一八 実存哲学の実践的性格、近刊、東京教育大「哲学論叢」第二六輯

其の他論文

一 ハイデッガーにおける開示性と発見、昭和七年一二月、東京文理大卒業論文

二 日本教育学の成立、昭和九年九月、国民精神文化研究所教育研究科修了報告論文

三 青森県教育の振興について、昭和二十五年一月、青森県教育委員会「教育委員会時報」第二号（入選懸賞論文）

四 現代人と幸福、昭和三〇年五月、四日の読売新聞（読売新聞平和記念懸賞論文全国第一位入選作）

五 現代幸福論、昭和三五年七月、日本道德教育学会「道德と教育」第二六号

六 ものの考え方について、昭和三八年九月又は一〇月、警視庁「自警」その他の全国都道府県警察本部「警友」誌

七 ヤスバース及びハイデッガーとの会見記、昭和三九年六月、「理想」第三七三号

八 ヤスバース「哲学の学校」（書評）、昭和四二年四月、「実存主義」第三九号

九 アメリカ文化とドイツ精神、昭和四二年七月、渋沢青渕記念財団童門社「青渕」第二〇号

一〇 職場における人間関係について、昭和四三年五月（青森県労政課主催講演）

教育関係雑誌等の諸雑誌および各種新聞等に掲載せる論文多数（省略）

# 斎藤武雄教授講義題目

- 昭和二十六年度前・後期  
哲学特殊講義〔ヤスバースの哲学〕  
哲学演習 (Kant : Kritik der reinen Vernunft )  
昭和二十七年度前・後期  
哲学演習 (Jaspers : Der philosophische Glaube )  
哲学演習 (Kant : 前年度のつづき)  
昭和二十八年度前前期  
哲学特殊講義〔ヤスバースにおける真理の概念〕  
哲学演習 (Jaspers : 前年度のつづき)  
昭和二十八年度後期  
哲学演習 (Jaspers : 前期のつづき)  
昭和二十九年度前・後期  
哲学特殊講義〔包括者論〕  
哲学演習 (Jaspers : Vernunft und widervernunft in unserer Zeit )  
昭和三十年度前・後期  
哲学特殊講義〔ハイデッガー〕  
哲学演習 (Jaspers : Philosophie , Existenzverhellung )  
昭和三十一年度前・後期  
哲学特殊講義〔ヤスバースに於ける絶対的意識の構造と展開〕  
哲学演習 (Jaspers : Phänomenologie des Geistes )  
昭和三十二年度前・後期  
哲学特殊講義〔ヤスバースに於ける絶対的意識の構造と展開〕  
哲学演習 (Jaspers : 前年度のつづき)  
昭和三十三年度前・後期  
哲学特殊講義〔ヤスバースの政治哲学〕  
昭和四十年度前前期  
哲学演習 (Hegel : 前年度のつづき)  
哲学特殊講義〔ヤスバース哲学の体系〕  
昭和四十年度前後期  
哲学演習 (Hegel : 前年度のつづき)  
昭和四十年度前後期  
哲学演習 (Hegel : 前年度のつづき)
- 哲学特殊構義〔ヤスバースにおける絶対的意識と包括者〕  
哲学演習 (Jaspers : 前年度のつづき)  
昭和三十四年前・後期  
現代哲学〔ハイデッガー〕  
哲学演習 (Jaspers : 前年度のつづき)  
昭和三十五年度前・後期  
哲学特殊講義〔哲学的信仰〕  
哲学演習 (Jaspers : 前年度のつづき)  
昭和三十六年度前前期  
現代哲学〔人間と歴史〕  
哲学演習 (Jaspers : Vom Ursprung und Ziel der Geschichte )  
昭和三十六年度後期  
哲学演習 (Jaspers : 前期のつづき)  
昭和三十七年度前・後期  
哲学特殊講義〔ヤスバース研究〕  
哲学演習 (Jaspers : Vernunft und widervernunft in unserer Zeit )  
昭和三十八年度前・後期  
哲学特殊講義〔実存哲学概説〕  
哲学演習 (Hegel : Phänomenologie des Geistes )  
昭和三十九年度前・後期  
哲学特殊講義〔ヤスバース哲学の体系〕  
昭和四十一年度前・後期  
哲学特殊講義〔ヤスバースの政治哲学〕

哲学演習 (*Hegel* : 前年度のつづき)

昭和四十年度後期

現代哲学 [現代の歴史哲学]

哲学演習 (*Hegel* : 前年度のつづき)

昭和四十一年度前・後期

哲学特殊講義 [哲学的信仰]

哲学演習 (*Jaspers* : 前年度のつづき)

昭和四十一年度前・後期

哲学特殊講義 [ハイデッガーの哲学]

哲学演習 (*Jaspers* : 前年度のつづき)

昭和四十二年以前・後期

哲学特殊講義 [ハイデッガーに於ける存在と時間]

哲学演習 (*Jaspers* : 前年度のつづき)

昭和四十二年以前・後期

(哲学概論は省略)

哲学演習 (*Jaspers* : *Existenzphilosophie*)  
哲学特殊講義 [実存と現象]

# 弘前大学哲学会規約

第一条 (名称) 本会は弘前大学哲学会と称する。

第二条 (目的) 本会は広義の哲学の研究とその普及をはかることとも  
つて目的とする。

第三条

(事業) 本会は次の事業を行う。

一、毎年一回機関誌「哲学会誌」を発行する。

二、研究会、講演会を開く。

三、その他

第四条 (事務所) 本会の事務所は弘前大学人文学部研究室内に置く。

第五条 (会員) 左記の各項の一に該当する者をもって本会員とする。

一、弘前大学哲学関係教官

一、弘前大学文理学部並びに人文学部哲学専攻の卒業生および在学生。

一、弘前大学教育学部倫理学専攻の卒業生および在学生。

一、その他本会の趣旨に賛同する者

(会費) 会員は会費(当分年額五〇〇円、ただし本学生は当分年額三〇〇円)を納入するものとする。

第六条 (役員) 本会には左記の役員を置く。

一、会長 一名

一、幹事 若干名

第八条 (総会) 本会は毎年一回総会を開く。

第九条 (附則) 1 本会の規約改正は総会の決議による。

2 本規約は、昭和四十一年四月二十九日から執行する。

弘前大学哲学会役員

会長 斎藤武雄

委員 伊東洋一

加来彰俊

野町啓

今井日出夫

門田省吾

斎藤庄一

上登

川口光勇

加来彰俊

斎藤庄一

白栗原

栗原

笠原利幸

龟尾靖哉

原利雄

会員住所録

(昭和四十四年四月現在)

30	30	30	29	29											
津田和順	川原田満有	今井日出夫	菅正	川口光勇	氏名	教養部講師	栗原靖	野町啓	同	人文学部教授	伊東洋一	会長立正女子教授	斎藤武雄		
	青森市立中学校	青森県立弘前中央高校定時制	秋田鹿高	青森県立板柳高	勤務先	人文学部助教授	龟尾利夫	加来彰俊	弘前市桔梗野二の三の一	人文学部教授	笠原幸雄	人文学部教授	伊東洋一	会長立正女子教授	斎藤武雄
	山口県美弥郡秋吉町字秋吉	青森市沖館千刈三の三	秋田県男鹿市北浦字北浦一丸渡辺方	秋田県男鹿市北浦字北浦一丸渡辺方	現住所		弘前市桔梗野二の三の一	弘前市桔梗野二の三の一	弘前市桔梗野二の三の一	人文学部助教授	弘前市緑ヶ丘二丁目六の四	人文学部教授	伊東洋一	会長立正女子教授	斎藤武雄
														埼玉県越谷市登戸町四番三号	

35	35	34	34	34	33	33	33	33	33	32	31	31			
白取肇	阿部三郎	浜田昌平	佐藤富逸	沖田健二	鳴海秀	大和田真弓	村岡多美子	三沢圭二	門目省吾	石井誠	斎藤俊哉	穂元弘道			
厚生相談所 青森県精神薄弱者	今泉本店	函館大谷高校	NHK	東奥日報編集部	青森県立甲子園中学校	ジバーン・ミゼット	株式会社	NHK農事部	東奥日報東京支社	北海道余市高校	北海道余市郡余市町沢町六の七	青森市柏木農高	青森市大字大野字金沢		
	弘前市下鶴師町四 (弘前市外瀬字木伏三云) (T.②)(元二七)	函館市大川町二の五	岩手県久慈市十八日町二の三の三 NHK久慈通信部	青森市沖館字篠田三西の四	西郡木造町藤岡三〇	不明	武藏野市桜堤二丁目五の三丸の四〇	札幌市藻岩下三丸 NHK川口寮一一四	東奥日報東京支社	北海道余市郡余市町沢町六の七	青森市柏木農高	青森市大字大野字金沢			

41	40	40	40	39	39	39	38	38	37	37	36	35
長島聰	黄綿昶之	滝沢留吉	三上盛郎	成田紘治	錢谷俊則	遠藤嘉志雄	唐資郎	大塚雅夫	藤瀬庄一	上藤政憲	小倉修四郎	高橋定光
東奥日報編集局	十和田工業高校	八戸市是川中学校	八戸市常磐町二一 泉山金一方	青森県立下田南高校	静岡県立下田南高校	静岡県立下田南高校	青森県立弘前中央高校定期制	弘前市城西三丁目八の八 (T・②番六四)	五所川原市小曲字豊里	青森県立柳沢高校	青森県立柳沢高校	青森市対屋川市寝屋川市高校定期制
磯鳥末吉方	青森市青柳町二丁目八番	青森市木場町五 (出身地)	鹿児島市長田町三三 (出身地)	青森市花園町一〇の四	唐橋方	青森市筒井桜川六〇の四	青森県立児童婦人課	岩手県中小企業総合指導所	八戸市立小中野中学校	八戸市立鰐ヶ沢高校	八戸市山元町三三	京都市左星区加茂川筋六軒上ル 南口方

43	43	43	43	43	42	42	42	42	42	42	42	41
沢政春	浜川克人	宍寛毅	境毅	高橋俊嗣	石岡昭夫	未田いく	小山内昭男	山口昌勝	外山俊平	現田友明	岡本利夫	黒瀧千佳子
		札幌市役所	東日奥報社	室蘭市日の出町三の八 (T・②番六四)	弘前市南高田町三の八 小林方	青森市花園町一〇の四 唐橋方	光村図書出版社	北海道仁頃高校	北海道北見市仁頃町三三	北大大学院	北海道札幌市北条東十二丁目 豊文莊	森田中学校
		苦小牧市木場町五 (出身地)	鹿児島市長田町三三 (出身地)	青森市木場町五 (出身地)	青森市花園町一〇の四 唐橋方	弘前市南高田町三の八 小林方	東京都品川区西五反田四の三の二〇 (品川区大崎二丁目五の九)	北海道札幌市北条東十二丁目 豊文莊	北海道北見市仁頃町三三	札幌市北六条西十二丁目 豊文莊	北海道札幌市北条東十二丁目 大田方	西郡森田村森田平山 森田中学校住宅

										43		43		
										芳賀二郎		現代ギター社		
										重慶		東京都北区十条仲原四の七の八 丸山方		
										文理学部哲学専攻				
学年	姓	名	姓	名	姓	名	姓	名	出身高校	出身地	出身高校	出身地	学年	姓
四年	富士克郎	小樽桜陽高校	岩見沢市二条西五丁目	四年	富士克郎	小樽桜陽高校	岩見沢市二条西五丁目	四年	富士克郎	小樽桜陽高校	岩見沢市二条西五丁目	四年	芳賀二郎	
四年	木立雅憲	貴田岡広久	黒石高校	北見柏陽高校	川村民雄	葛西繁男	馬野滋	大阪豊中高校	青森高校	弘前高校	弘前市宝町一の三〇国鉄アパート	弘前市宝町一の三〇国鉄アパート	四年	重慶
四年	須藤昌徳	西郡鰐ヶ沢町南金沢	山形県村山市富並三丸	四年	須藤昌徳	西郡鰐ヶ沢町南金沢	山形県村山市富並三丸	四年	須藤昌徳	西郡鰐ヶ沢町南金沢	山形県村山市富並三丸	四年	重慶	
四年	増川豊子	山形県楯岡高校	青森市栄町二ノ八ノ三	四年	増川豊子	山形県楯岡高校	青森市栄町二ノ八ノ三	四年	増川豊子	山形県楯岡高校	青森市栄町二ノ八ノ三	四年	重慶	
三年	山口蓉子	山形県楯岡高校	黒石市大字温泉字鶴泉三の四 (T・三毛三)	三年	山口蓉子	山形県楯岡高校	黒石市大字温泉字鶴泉三の四 (T・三毛三)	三年	山口蓉子	山形県楯岡高校	黒石市大字温泉字鶴泉三の四 (T・三毛三)	三年	山口蓉子	
三年	小野知行	弘前高校	弘前市松原西二丁目二ノ六 小林方	三年	小野知行	弘前高校	弘前市松原西二丁目二ノ六 小林方	三年	小野知行	弘前高校	弘前市松原西二丁目二ノ六 小林方	三年	山口蓉子	
三年	川口精三	秋田県本荘高校	弘前市板柳町東雲(T・三毛二)	三年	川口精三	秋田県本荘高校	弘前市板柳町東雲(T・三毛二)	三年	川口精三	秋田県本荘高校	弘前市板柳町東雲(T・三毛二)	三年	山口蓉子	
三年	渋谷克美	札幌旭丘高校	札幌市南二条西一三三丁目	三年	渋谷克美	札幌旭丘高校	札幌市南二条西一三三丁目	三年	渋谷克美	札幌旭丘高校	札幌市南二条西一三三丁目	三年	川口精三	
三年	内藤英治	旭川西高校	旭川市四条三丁目	三年	内藤英治	旭川西高校	旭川市四条三丁目	三年	内藤英治	旭川西高校	旭川市四条三丁目	三年	渋谷克美	
三年	鈴木新太郎	能代高校	秋田県能代市万町八の三	三年	鈴木新太郎	能代高校	秋田県能代市万町八の三	三年	鈴木新太郎	能代高校	秋田県能代市万町八の三	三年	内藤英治	
三年	渡部正孝	福島県喜多方高校	北海道浜益郡茂生	三年	渡部正孝	福島県喜多方高校	北海道浜益郡茂生	三年	渡部正孝	福島県喜多方高校	北海道浜益郡茂生	三年	鈴木新太郎	
二年	真島良孝	札幌西高校	北海道浜益郡茂生	二年	真島良孝	札幌西高校	北海道浜益郡茂生	二年	真島良孝	札幌西高校	北海道浜益郡茂生	二年	鈴木新太郎	
二年	中村隆一	能代高校	秋田県能代市万町八の三	二年	中村隆一	能代高校	秋田県能代市万町八の三	二年	中村隆一	能代高校	秋田県能代市万町八の三	二年	真島良孝	
二年	喜多	福島県喜多方高校	北海道浜益郡茂生	二年	喜多	福島県喜多方高校	北海道浜益郡茂生	二年	喜多	福島県喜多方高校	北海道浜益郡茂生	二年	中村隆一	
二年	高	福島県喜多方高校	北海道浜益郡茂生	二年	高	福島県喜多方高校	北海道浜益郡茂生	二年	高	福島県喜多方高校	北海道浜益郡茂生	二年	喜多	

ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク	ク
渡部正孝	真島良孝	中村隆一	内藤英治	鈴木新太郎	渋谷克美	川口精三	小野知行	山口蓉子	須藤昌徳	増川豊子	山口蓉子	須藤昌徳	弘前高校	西郡鰐ヶ沢町南金沢
福島県喜多方高校	札幌西高校	能代高校	秋田県能代市万町八の三	札幌旭丘高校	秋田県本荘高校	秋田県本荘高校	弘前高校	北郡板柳町東雲(T・三毛二)	山形県楯岡高校	青森市栄町二ノ八ノ三	黒石市大字温泉字鶴泉三の四(T・三毛三)	弘前市松原西二丁目二ノ六小林方	山形県村山市富並三丸	青森市栄町二ノ八ノ三
福島県喜多方高校	札幌西高校	能代高校	秋田県能代市万町八の三	札幌旭丘高校	秋田県本荘高校	秋田県本荘高校	弘前高校	北郡板柳町東雲(T・三毛二)	山形県楯岡高校	青森市栄町二ノ八ノ三	黒石市大字温泉字鶴泉三の四(T・三毛三)	弘前市松原西二丁目二ノ六小林方	山形県村山市富並三丸	青森市栄町二ノ八ノ三
福島県喜多方高校	札幌西高校	能代高校	秋田県能代市万町八の三	札幌旭丘高校	秋田県本荘高校	秋田県本荘高校	弘前高校	北郡板柳町東雲(T・三毛二)	山形県楯岡高校	青森市栄町二ノ八ノ三	黒石市大字温泉字鶴泉三の四(T・三毛三)	弘前市松原西二丁目二ノ六小林方	山形県村山市富並三丸	青森市栄町二ノ八ノ三
福島県喜多方高校	札幌西高校	能代高校	秋田県能代市万町八の三	札幌旭丘高校	秋田県本荘高校	秋田県本荘高校	弘前高校	北郡板柳町東雲(T・三毛二)	山形県楯岡高校	青森市栄町二ノ八ノ三	黒石市大字温泉字鶴泉三の四(T・三毛三)	弘前市松原西二丁目二ノ六小林方	山形県村山市富並三丸	青森市栄町二ノ八ノ三

## 後記

◆斎藤先生は本年三月弘前大学を停年退官なさいました。記念号をおとどけします。

◆最終講義・著作目録・講義題目を載せることが出来ました。最終講議は二月、十二日（土）教養第四講義室でヤスバースについてでした。あらかじめ板書された地図を前にして、しんみりと、しかし力強く話されました。

◆伊東先生は現在インドにいらっしゃいます。秋にはお帰りになるはずですが、みやげ話がたのしみです。論文は第三回大会の講演要旨です。

伊東先生のアドレス

Yōichi Ito  
Room No.5, International House  
Banaras, Hindn University  
BARANASI. (U.P.) , INDIA

◆笠原先生に論文をお願いしました。斎藤氏・二唐氏の論文は第三回大会の研究発表要旨です。

◆卒業生のそれぞれの年次の方に代表になつていただいて、斎藤先生の思い出をお願いしました。それで感じたのですが、昔はよかつた、五に心もわからっていたという感慨をお持ちの方も多いのではないかでしょうか。会員の数は将来ますますふえることと思います。

哲学会にとつて大事な時である様に思えます。

◆本年度は学会助成金が期待出来ませんでした。会員の募金にもうぱらおんぶしてしまった次第です。ありがとうございました。  
◆発行がおくれて申しわけありません。

